

# 明治学院大学学則

## 第1章 総 則

第1条 明治学院大学は、「キリスト教による人格教育」と学問の自由を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力を発揮させることを目的とする。

第1条の2 本学は、前条の目的を達成し、教育研究水準の向上を図り、その社会的責務を果たすために、必要な自己点検・評価を行う。

2 前項の目的を達成するために、点検・評価の方法、実施体制、項目等は、別にこれを定める。

第2条 本学に次の学部および学科を置く。

文学部	英文学科	フランス文学科
	芸術学科	
経済学部	経済学科	経営学科
	国際経営学科	
社会学部	社会学科	社会福祉学科
法学部	法律学科	政治学科
	消費情報環境法学科	グローバル法学科
国際学部	国際学科	国際キャリア学科
心理学部	心理学科	教育発達学科
情報数理学部	情報数理学科	

第3条 修業年限は、4年とする。ただし、在学年数が8年を超えることができない。

2 3年次に編入学した者の当該学部・学科の修業年限は2年とする。ただし、在学年数が4年を超えることができない。

第4条 毎年入学させる学生定員および収容定員は、次のとおりとする。

		(入学定員)	(収容定員)
文学部	英文学科	225	900
	フランス文学科	115	460
	芸術学科	165	660
経済学部	経済学科	325	1,300
	経営学科	210	840
	国際経営学科	155	620
社会学部	社会学科	245	980
	社会福祉学科	245	980
法学部	法律学科	200	800
	政治学科	155	620
	消費情報環境法学科	225	900
	グローバル法学科	65	260
国際学部	国際学科	245	980

	国際キャリア学科	55	220
心理学部	心理学科	175	700
	教育発達学科	145	580
情報数理学部	情報数理学科	80	320
総計		3,030	12,120

## 第2章 人材養成上の目的・教育目標

第5条 明治学院大学は、第1条に掲げる大学の目的を達成するため、教育理念“Do for Others (他者への貢献)”のもと、次の教育目標を定める。

- 1 他者を理解する力を身につける。
- 2 分析力と構想力を身につける。
- 3 コミュニケーション力を身につける。
- 4 キャリアをデザインする力を身につける。
- 5 共生社会の担い手となる力を身につける。

第5条の2 学部・学科の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

### 文学部

文学部においては、さまざまな時代や状況においてなされた人間の創造行為や表現活動の諸相を学生に教授し、他者を理解するとともにまた自らを知る力を培う。そうして、新たな文化を構想する知的分析力や創造力をもった人材を養成してゆく。その過程において、問題を発見する力やそれを伝達する言語能力の涵養も重視し、将来自らが関わる社会のさまざまな局面において、柔軟かつ斬新な思考を展開できる人間を育てる。

### 英文学科

英文学科の教育目標は、一つには、英語による文学や文化の読解と分析を通じて、人間性への洞察と英語圏社会の理解を深めることである。またもう一つに、英語という言語を様々な側面から科学的に研究することにより、人間の相互交流に不可欠なことばの本質・機能についての洞察を深めることも、目標として掲げる。さらに、以上の目標到達と連動して、実践的な英語コミュニケーション能力をみがくことを目指す。国際語である英語の運用能力を身につけることは、他者と意思疎通し、他者を理解しともに生きること、自己と他者の社会や文化の深い理解と洞察に到達するための前提条件である。

### フランス文学科

フランス文学科は、フランスさらにはヨーロッパ全域へと視野を広げることで、ともすれば画一化されがちな日本社会に向けてユニークな発想を提言できるような、斬新な視点をもった創造性あふれる人材を養成することを目的とする。このような目的のもと、本学科では、フランスおよびフランス語圏の言語および文学・芸術・歴史・思想の研究を通じて、感性と知性を養うとともに、自らの着想

を他の人々に確かに伝える表現力を鍛え、真に豊かな文明のありようを追求することを教育目標として定める。

#### 芸術学科

芸術学科は音楽学コース、映像芸術学コース、美術史学コース、芸術メディア論コース、演劇身体表現コース、総合芸術学コースの六つのコースで構成されている。いずれのコースにおいても、いわゆる実技者養成を目的とはせず、芸術に関する理論、歴史、それにまつわるコミュニケーションのあり方などを幅広く、かつ深く学ぶ環境を整える。学生それぞれの芸術に対する興味の芽生えを大切に育て、人間・文化・社会に対する知的好奇心と批評的視野を養う教育を通して、芸術・表現活動に対する観察力、自らと他者の関わりへの洞察力、社会における問題を発見し深く考察する思考力、それを様々な表現媒体によって伝達する表現力、柔軟かつ斬新な発想をもって現実に向き合う実践力などを培い、さまざまな時代、状況における人間の創造行為や表現活動の諸相を理解して、新たな文化を構想する分析力や創造力をもった人材を養成することを目標とする。

#### 教職課程

教職課程は、本学において教育職員免許状取得を目指す、すべての学生のための課程である。

明治学院大学は、建学の精神であるキリスト教教育を、“Do for Others”という教育理念を通じて実現しようとしている。教職課程の教育目標は、正にその「他者への貢献」を担える人材の育成を目標とする。

“Do for Others”とは多様な子どもたちとのかかわることの中にある。教室の隅っこで佇んでいる児童・生徒に目を配り、大きな愛情を注ぐことのできる教員の育成を目指す。勿論、それは他の多くの子どもも視野に入れてのことである。

一人ひとりが等しくかけがえない存在として、生き生きとした表情で過ごすことのできるように、学習指導・生活指導・学級経営（学校経営）、それぞれの側面で教員としての資質と知力と技能を磨くことを目指す。

#### 経済学部

経済学部が目標とするのは、健全な倫理観を持ちながら経済学の知識によって社会で活躍できる人材の育成であり、経済学の多様性を理解し、新しい変化に弾力的に取り組めるようなバランス感覚を身につけた「良識のある経済人」の育成である。

#### 経済学科

経済学科の人材養成上の目的は、現代の複雑な経済を、社会科学としての経済学の知識をもとに理解し冷静な判断を下し行動できる人材を養成することである。教育目標は、第一に、経済の基本的なメカニズムの理解に必要な、学問としての経済学の基礎を身につけること、第二に経済学的センスを磨き現実の問題に的確に対処できる応用能力を涵養することである。

#### 経営学科

複雑化・高度化する企業経営上の課題，また社会的諸課題を，経営学領域の専門的知識と思考力によって解決できる人材が求められている。経営学科の教育目標は，経営学，マーケティング，会計学の各分野の知識と，各分野を横断的にとらえ課題を解決する思考力を備えた「良識あるビジネス・パーソン」の育成にある。

#### 国際経営学科

急速に国際化が進む経済環境に対応して，企業ではこれまで以上にグローバルに活躍できる人材が求められている。国際経営学科では，こうした新しい時代の要請に応えて，企業の諸問題をグローバルな市場環境のもとで正しく理解できる基礎学力を養うとともに，それをビジネスに活かす国際的なコミュニケーション能力を高めることを教育目標とする。

この目標を達成するため，国際経営学科では，企業の分析に不可欠なコアの学力を養う基礎的なカリキュラムにくわえて，さらに国際的な市場や市場制度と，それに対する企業の適応行動を学べるようなカリキュラムを提供する。海外の言語や国際的なビジネスの実態にも通じたグローバル・マネジャーを育成する。

#### 社会学部

社会学部は，大学として掲げる目的・教育目標を実現するため，社会学科と社会福祉学科の2学科体制のもと，設立以来「社会改良の礎石となるべき人材の育成」を追求してきた。現代社会では，「他者」を広く認識し，「他者」が生きる現実から学ぶことで醸成される柔軟かつ多様な視点，問題を深く捉える思考力，そして，社会に新しい可能性を生み出す構想力と実践力をもつ人材が求められる。したがって，人としての生活と社会の構造の関係について総合的に学ぶことに主眼を置き，その学びの意義を深く理解する「豊かな知」の修得に努め，それを応用して「社会的に実践する方法」について学ぶ，社会に貢献できる人材の育成に努める。そのために，多様な葛藤を理解し，課題として追究し，その様相を表現する力を培い，あわせて，優れた人権感覚を育むことを教育目標とする。

#### 社会学科

社会学は，さまざまな水準で他者を認知し理解することを目指す学問である。多様な仕方で存在する他者への関心を持ち，理解し，ひいてはそこにあるさまざまな葛藤を発見・探求することが，社会的寛容性を高めることにつながる。

社会学科では，現代社会に伏在する多様な問題を発見・追究し，より望ましい社会のヴィジョンを構想し，かつそれに向けて意欲的に実践できる人材の育成を教育目標とする。いいかえれば，社会学科が目指す教育とは，学生が社会に対する好奇心を持ち他者に気づくことから，そこにある社会の多様な葛藤を理解し，課題として追究し，それを自分なりに表現する力を身につけることである。

#### 社会福祉学科

人間の尊厳と基本的人権を尊重・擁護し，①人として必要な社会生活上の基本的ニーズを科学的に充足する諸方策について，理論的・実証的に研究を進める能力を養い，②当面する社会福祉問題，生

活課題を解明する方途を習得し、③これらの問題・課題に対応する具体的施策、実践のための理論・方法を理解し、実践することのできる人材の育成を教育目標とする。

ソーシャルワークコースは、ソーシャルワーカーを養成するために、社会福祉支援に必要な能力を高め、支援者としてふさわしい人権意識と知識・方法の習得を目指す。

福祉開発コースは、福祉社会の創造に貢献する人材育成を目指し、広い社会的視野に立って人間理解を深め、社会福祉問題の原因・結果と必要な施策・活動を科学的に分析・考察できる能力を養成する。

#### 法学部

法学部は、本学の建学の精神と教育理念を法学および政治学的見地から具体化するため、他者とりわけ弱者を尊重する「自由で平等な社会」を主体的に作り上げていくことができる専門的知識を備え、かつ、正義・公平の観点から賛成できない場面に直面したときに「声」を上げる勇気をもった人材養成を目的とする。そのために、法学や政治学をとおして、社会のルールや仕組みについて学び、それを使いこなす思考力・判断力を身につけ、「気概」と「志」をもって社会に貢献できる人材、すなわち「リーガルマインドをもった市民」（法律学科では「法律学の基本的素養を身につけ、公正かつ論理的な判断で問題解決に貢献できる市民」、消費情報環境法学科では「情報通信技術の知見を活用して消費者や環境に配慮した企業活動に貢献できる市民」、グローバル法学科では「異文化理解力・英語を主としたコミュニケーション能力・法的解決能力を有した世界市民」、政治学科では「教養ある政治的市民」へと各学科の養成する人材像に派生する）を育成することを教育目標とする。

#### 法律学科

法律学科においては、明治学院大学の建学の精神にのっとり、法律学の基本的素養を備え、公正かつ論理的な判断ができる市民社会の担い手を育成することを人材養成上の目的とする。かかる理念のもと、法律学科では、身につけた「リーガルマインド」、すなわち正義・公平の感覚、論理的思考力、他者を思いやる力などを発揮し、現代社会の諸問題に対し、多角的な視点から理解・分析してその解決に寄与することを通じ、あらゆる場面で社会貢献することができる市民の養成を教育目標とする。

#### 政治学科

政治とは、身近な近隣社会から国際社会にいたるまで、およそ人間社会で発生する問題を解決するため、社会のメンバーが共同の意思決定に参加し、実地に問題解決にあたる営為である。政治学科は、この認識を前提として、本学の教育理念である“Do for Others(他者への貢献)”を実現するため、総合的な学問である政治学の専門知識を教授し、「教養ある政治的市民」を育成する。教養ある政治的市民とは、政治に関する問題発見・分析能力に加えて、正論を述べる勇気と他者への想像力を備え、品位ある市民社会の一員として積極的に社会とのかかわりを志向する意欲に満ちた人材のことを指し、政治学科は、このような人材の養成を教育目標とする。

#### 消費情報環境法学科

消費情報環境法学科は、大学の教育理念“Do for Others（他者への貢献）”，さらには法の理念である「正義・公平・弱者救済」の観点を踏まえて、消費者問題、環境問題および企業活動上の問題に関する法的な知識や解決能力を身につけ、現代社会で生起する多様な先端分野の法律問題に対して柔軟に対処できる応用力を備えた人材を育成すること、より具体的には、情報通信技術の知見を活用しながら、消費者や環境に配慮した企業活動に貢献できる社会人を育成することを目的とする。

このような目的のもと、5つの教育目標を定める。

- 1 価値の多様化する現代社会において、多様な考え方を理解し、他者、とりわけ弱者を尊重する力を身につける。
- 2 現代社会における法的問題に対する洞察力、分析力および対応能力を身につける。
- 3 コンピュータを用いた情報の収集・処理・発信の技術をコミュニケーションツールとしても使いこなすとともに、問題解決のために論理的な対話能力を身につける。
- 4 先端分野の法律問題（消費者問題、環境問題および企業活動上の問題）について情報通信技術の知見を活用して実践的にかつ体系的に学ぶことを通じて、将来のキャリアをデザインする力を身につける。
- 5 消費者の視点に立って現代社会の問題の特質を理解し、他者や自然環境と共に生きる力を身につける。

#### グローバル法学科

グローバル法学科は、“Do for Others(他者への貢献)”という本学の教育理念のもとで、「柔軟な異文化理解力」と「実践的なコミュニケーション能力」に裏付けられた「法的な解決能力」を駆使して、様々な分野で「グローバル人材」として活躍することのできる人材の育成をめざす。

このように、法的な知識と解決能力を身につけ、「世界市民」としてグローバル社会において活躍しうる「グローバル人材」の育成を教育目標とする。

#### 国際学部

国際学部の教育目標は、現代のグローバル社会の諸相を理解し、世界平和と人々の共生に貢献する人間を育成することである。そのために、以下の教育目標を定める。

- 1 私たちが生活している日本社会の理解を深めること。
- 2 グローバル社会における多様性の理解と平和の実現を目指すこと。
- 3 地域社会の課題に政治・経済・文化の複合的な側面からアプローチすること。
- 4 社会の課題を発見して解決に取り組む意思の醸成と発信力を養うこと。

こうして得た知見と能力を元に、グローバル化によって重層化する社会の諸問題に、異なる背景をもった人々とも協働できる人間の育成を目的とする。

#### 国際学科

国際学科は、グローバル社会の諸問題に対する、政治・経済・文化の各分野からの総合的な理解能力を涵養するとともに、多様な国際的実地経験を通して社会的知性をはぐくみ、文化の多様性に対す

る認識および、幅広い視野と異文化間コミュニケーション能力を持ち、国際的に活動する人間力を養成することを目標とする。

#### 国際キャリア学科

国際キャリア学科は、グローバル社会の諸問題に対する、政治・経済・文化の各分野からの総合的な理解能力を涵養するとともに、多言語でのコミュニケーション能力を身につけ、多様な環境の下に生きる人々と協力し、リーダーシップを発揮できる能力を持つ人材を養成することを目標とする。

#### 心理学部

心理学部は“Do for Others”の精神のもと、「こころを探り、人を支える」を教育理念として、現代社会で多くの人が遭遇するさまざまな問題に対して支援することができる「心理支援力のある人材の育成」を人材養成上の目的とする。心理学の基礎を習得し、科学的方法論ならびに関連諸科学の学修と実践を通じて、行動を分析し理解する能力を修得し、その上で、各自の専門分野に応じ、生涯発達の諸段階において他者を理解し支援する力を身につけることを教育目標とする。

#### 心理学科

心理学の方法論ならびに各自の関心のある領域に関する専門的な知識や技能を獲得する。その上で、自己理解をふまえ、他者との関わりを通じて豊かな人間性と幅広い視野を養い、現代社会の様々な課題に取り組む積極的な姿勢と実践力を身につけることをねらいとする。

#### 教育発達学科

教育発達学科が目指すものは、「教育発達学の視点からの教育実践力、および発達支援力のある人材の養成」である。「教育発達学」は、発達や障害に関するメカニズムの理解を基礎とした上で、体系的な教育システムのあり方について分析的・科学的に探求する教育学、心理学、障害科学を融合した学問である。そこで本学科では、人間の生活全体を視野に入れ、教育発達学を基礎として、多様な現場での体験活動を通して、生涯発達における学校との接点を実践的に学び、現代の子どもをめぐる心理的課題に適切に対処できる教育の原理と方法を学修し、学校教育や生涯学習の場における高い教育実践力、および発達支援力を身につけることを目指している。

#### 情報数理学部

情報数理学部の「人材養成上の目的・教育目標」は、情報数理学科において定める。

#### 情報数理学科

情報数理学科は、急速に変化・発展する現代の情報科学のパラダイムに常に追随し、応用力・問題解決能力を身につけた人材養成を目的とする。このため、情報科学の根幹をなす数学力(数理的理解力)をカリキュラムの根幹と位置付け、この基礎数学力を背景として学部が求める人材を養成するための情報科学教育を形成する。また、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」によって定められた本学の建学の精神と教育理念を情報科学の見地から具現化するため、単なる技能・技術の修得

ではなく情報技術をいかに人類社会の幸福追求のために用い、社会に貢献できるかを常に意識し、自ら考えることができる人材養成を目的とする。

このような目的のもと、養成する人材像は以下の通りである。

- 1 情報科学の急速な技術革新に対応できる数理的理解に基づいた応用力・問題解決能力を身につけ、自らの専門性を広げていくことができる人材
- 2 人とAIが高いレベルで共存する近未来において重要となる高度情報通信技術(高度ICT)を利活用し、国際的なリーダーシップを身につけた人材
- 3 多様な学問領域の存在を意識し、明治学院大学の教育理念である“Do for Others(他者への貢献)”を情報科学の技術や知識を駆使して実現することができる高い倫理性を持った人材

#### 教養教育センター

明治学院共通科目による教養教育は、世界に生起する諸問題について、他者との共生をめざし柔軟かつ誠実に対処することのできる市民的教養を有する人材の養成を目的とする。そしてその実現のために、言語系科目と諸領域科目の教育が連携し、多様な思考力と表現力を養成するための総合的な教育を推進する。

言語系科目の教育においては、コミュニケーション能力の向上と言語を育んできた自他の文化への理解を深め、自律的な学修態度を身につけることを教育目標とする。また、諸領域科目の教育においては、専門的知見の修得を通して、学生が問題を的確に理解するための読解力や分析力、問題解決のための多面的な思考力を身につけることを教育目標とする。

第5条の3 本学の「卒業の認定・学位授与に関する方針」「教育課程の編成および実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」は、次のとおりである。

#### 「卒業の認定・学位授与に関する方針」

明治学院大学は、建学の精神すなわち「キリスト教による人格教育」と学問の自由を基礎とし、教育理念“Do for Others(他者への貢献)”の実現を目指し、「人材養成上の目的・教育目標」に定める人間を育成するため、次のとおり「卒業の認定・学位授与に関する方針」を定める。

以下の能力を身につけ、各学部学科に所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し学位を授与する。

具体的な到達目標は、次のとおりである。

##### 1 [知識・理解]

他者への洞察力を養い人間の多様性を理解するため、歴史、文化、社会、自然、健康などに関する幅広い教養および専門分野に関する基本的知識を有し、これらを体系的に理解する力を身につけている。

##### 2 [汎用的技能]



知識を獲得し、これを活用することにより人間を取り巻く諸現象を分析し、よりよい社会を構想する力とともに、自らの考えを他者に伝えることのできるコミュニケーション力などの技能・応用能力を身につけている。

### 3〔態度・志向性〕

大学での学びを通じて、主体的に自らの将来を切り拓き、社会に生起する問題に積極的に取り組む責任感、倫理観、協働性など他者と共に生きる力を身につけている。

### 4〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

在学期間を通じて獲得した知識・技能・態度などを総合的に活用し、自ら課題を発見しこれを解決する能力を身につけている。

#### 「教育課程の編成および実施に関する方針」

明治学院大学は、「卒業の認定・学位授与に関する方針」に掲げる知識および能力を修得させるために、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

- 1 他者と共に生きることのできる人材を育成するために、専攻する学問分野にかかわらず卒業までに共通して身につける「明治学院共通科目」と専攻する学問分野に応じた「学科科目」とを開設する。
- 2 「明治学院共通科目」および「学科科目」双方を4年間にわたって関連付けて学ぶことができるよう、履修の機会を提供する。
- 3 初年次導入教育から学年進行にしたがって体系性・順次性をもって編成し、履修科目に応じて講義、演習、実習等の授業形態を採用する。
- 4 授業は、その内容に応じて最適な効果を得ることができるよう効果的な教育方法をもって展開する。
- 5 学修成果の評価にあたっては、あらかじめ定められた評価方法および評価基準により、適切にこれを行う。

#### 「入学者の受入れに関する方針」

明治学院大学は、「人材養成上の目的・教育目標」に掲げる知識および能力を修得させるために、次のとおり「入学者の受入れに関する方針」を定める。

#### 求める人材像

- 1 知識・技能、思考力・判断力・表現力等において、高等学校等で修得すべき基礎的な能力を身につけている。
- 2 本学の教育理念である“Do for Others（他者への貢献）”を理解し、人間や社会に関心と探究心を持ち、真摯に勉学に励む意欲を持っている。
- 3 課題に対してこれを主体的に解決し、社会に貢献しようとする意欲を持っている。

#### 入学者選抜の基本的方針

- 1 入学者選抜は、高等学校等で修得すべき基礎的な能力および課題に積極的に取り組む意欲を有しているかについて評価する。

2 筆記試験においては、主に知識・技能、思考力・判断力・表現力など、高等学校等で修得すべき基礎的な能力を、面接試験においては、主に学問への関心、好奇心など学修に取り組む主体的意欲を評価する。

第5条の4 学部・学科の「卒業の認定・学位授与に関する方針」「教育課程の編成および実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」は、別に定める。

### 第3章 学年、学期および休業

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第6条の2 学年を分けて次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

2 授業期間は、各学期の期間中に設ける。ただし、必要な場合、秋学期の授業を春学期中に開始することができる。その他、夏季講座および春季講座を設け、その運用については明治学院大学夏季講座および春季講座運用規程に定める。

3 在学年数の計算にあつては、第1項の日付に関係なく春学期および秋学期ともに在学期間はそれぞれ6ヵ月とする。

第7条 休業日を次の通り定める。

春季休業 2月1日から3月31日まで

夏季休業 8月1日から9月20日まで

冬季休業 12月27日から1月3日まで

日曜日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

明治学院創立記念日（11月1日）

降誕日（12月25日）

臨時休業は、そのつどこれを定める。

2 前項、春季・夏季および冬季の休業日は、変更することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、教育上必要があるときは、日曜日を除く休日または休業日に授業を行うことがある。

### 第4章 授業科目および履修方法

第8条 授業科目は、明治学院共通科目、学科科目および教職に関する科目に分ける。

2 授業科目は、その開講時期により春学期開講科目、秋学期開講科目、および春学期から秋学期に継続する通年開講科目に分ける。

第9条 明治学院共通科目、学科科目および教職に関する科目は、それぞれ必修科目と選択科目とに分ける。

第10条 明治学院共通科目、学科科目および教職に関する科目の科目名・単位数は別表第1のとおりとする。

第11条 明治学院共通科目および学科科目は各学部各学科の履修要件に基づいて履修させる。

第12条 学生は、所属する学科の定める明治学院共通科目と学科科目の単位数を履修しなければならない。

第13条 学生は、所属する学科および受け入れる学科の許可を得ることで、他学科の開講する科目を履修することができる。

第14条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学の学部学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類および免許教科は、次のとおりである。

学部名	学科等名	免許状の種類
文学部	英文学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	フランス文学科	中学校教諭一種免許状（フランス語） 高等学校教諭一種免許状（フランス語）
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民） 高等学校教諭一種免許状（商業）
	経営学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民） 高等学校教諭一種免許状（商業）
	国際経営学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民） 高等学校教諭一種免許状（商業）
社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民） 特別支援学校教諭一種免許状

		(知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状 (地理歴史) 高等学校教諭一種免許状 (公民)
	政治学科	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状 (地理歴史) 高等学校教諭一種免許状 (公民)
	消費情報 環境法学科	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状 (公民) 高等学校教諭一種免許状 (情報)
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状 (地理歴史) 高等学校教諭一種免許状 (公民)
心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状 (公民)
	教育発達学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)

第 15 条 毎学年における授業科目の配置は、学部（含む教養教育センター）教授会においてこれを定める。

第 16 条 授業は、講義、演習、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。

2 毎学年の初めまでにその学年に教授する授業科目の講義名称、担当教員、授業の方法および内容ならびに授業の計画を明示する。

3 第 1 項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させる遠隔授業として実施することができる。

第 17 条 履修登録は、毎学期初めの定められた期日までに行わなければならない。履修登録をしなかった場合、その学期の単位を修得することができない。

2 1 年間または 1 学期間に授業科目として登録できる単位数の上限は、所属する学科の定めるところによる。

## 第 5 章 入学、留学、退学、休学、転学科、編入学および賞罰

第 18 条 入学期は、春学期の初めとする。

2 前項にかかわらず、国際学部国際学科および国際キャリア学科の入学期は、各学期の初めとする。

第 19 条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

(3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

イ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

ロ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

ハ 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

ニ 文部科学大臣の指定した者

ホ 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定に合格した者を含む。）

ヘ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第 20 条 本学に入学を許可される者は、所定の入学試験に合格した者に限る。

2 大学に入学する前に、大学または短期大学において履修した授業科目について、修得した単位の認定については、別に定める。

第 21 条 正当の理由により退学した者または学納金未納により除籍となった者が再入学を志願したときは選考のうえ、これを許可することがある。

第 22 条 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 本学所定の用紙に認めた入学願書（最近 3 ヶ月以内撮影の写真貼付）

(2) 出身学校長の調査書

(3) その他別に定める書類

第 23 条 本学に入学を許可された者は、別に定める学納金等を添えて、次の入学手続書類を提出しなければならない。期日までに提出がないときは入学を取り消す。

(1) 保証人連署の誓約を含む「学籍カード」（本学所定用紙）

(2) 住民票・戸籍記載事項証明書のいずれか

第 24 条 保証人は満 25 歳以上の者であって独立の生計を立て、学生在学中に係る一切の事柄につきその責務を果たし得るものでなければならない。本学において不相当と認めたときは、その変更を命ずることがある。

第 25 条 保証人が転居または死亡したときは、その旨ただちに届け出なければならない。

第 26 条 保証人死亡その他でその責を果し得ないときは、新たに保証人を定めなければならない。

第27条 外国の大学等において、授業科目を履修しようとする者を、明治学院大学学生国際交流規程に基づき留学させることができる。

2 留学期間は、第3条に定める修業年限に含むものとする。

第27条の2 所属する学部・学科のカリキュラムにより、国内外の大学において授業科目の履修が必要な者を、学長の許可を得て留学させることができる。

第27条の3 教育上有益と認める場合、本学と単位互換について協定する大学において授業科目を履修させることができる。この場合の成績評価は当該大学の成績に基づく本学の成績評価とし、授業科目の単位数は当該大学所定の単位数とする。

第28条 退学しようとする者はその理由を記し、保証人連署で願い出なければならない。

2 退学に関する規定は、明治学院大学学籍の取扱いに関する規程に定める。

第29条 病気その他やむを得ない事由で引き続き2ヵ月以上登校困難な者は、その事由を具して学部長に願い出てその許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は1学期または2学期とし、1年以上にわたることはできない。ただし、特別の事情がある者は、願い出により引き続き2学期を限度として休学を許可することがある。

3 休学期間は、通算して8学期を超えることができない。

4 休学期間は、在学年数に通算しない。

5 休学に関する規定は、明治学院大学学籍の取扱いに関する規程に定める。

第30条 本学学生で、他の学部の学科または同一学部内の他の学科に転学科を志願した者には選考のうえ、これを許可することがある。

2 前項によって転学科した者の在学年数には、元の学部学科の在学年数を通算する。

3 転学科に関する規定は、明治学院大学転学科規程に定める。

第31条 他の大学の学生または卒業生が、本学に編入学を志願したときは、選考のうえ、これを許可する。

2 前項により志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学の2年次を修了し、所定の単位を修得した者または修得見込みの者

(2) 短期大学、高等専門学校を卒業した者または卒業見込みの者

(3) 大学を卒業した者または卒業見込みの者

3 本学を卒業した者または見込みの者が、卒業学科以外の学科に編入学を志願したときは、選考のうえ、これを許可することがある。ただし、卒業見込みで入学を許可された者が、卒業できなかった場合は、許可を取り消すこととする。

4 本学に編入学した者の既修得単位等の認定については、別に定める。

第32条 他の大学への編入学を志願する者から許可書の発行を求められた場合は、発行することができる。

第32条の2 本学学生は、学位取得を目的として国内の他大学または本学の他の学部・学科と併せて在学することはできない。

第33条 人物および学業が優秀な者には、授賞することがある。

第34条 学生にして建学の精神にもとり、本学の規則命令に背き、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒する。懲戒は譴責、停学および退学とする。

第35条 次の各号の一に該当する学生には退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第36条 入学、留学、退学、休学、転学科、編入学、賞罰その他学籍に関する事項は、学部教授会の議を経て学長がこれを定める。

## 第6章 試験・卒業および称号

第37条 本学においては、試験を分けて授業科目試験および卒業論文（含む卒業研究）審査とする。

第38条 所定の授業科目を履修した者に対し、毎学期末に授業科目試験を施行する。ただし、学部（含む教養教育センター）教授会の責任のもと、担当教員が平常点をもって授業科目試験に代え得ると判断した授業科目は、この限りでない。

2 授業科目試験は教場試験を原則とするが、担当教員が学修の成果を考慮し、レポートに代えることがある。

第39条 授業科目試験の施行に関する事項は、学部（含む教養教育センター）教授会においてこれを決定し、各授業科目の担当教員が、その授業科目の試験を施行する。

2 担当教員に事故のあったときは、他の教員がこれを施行することがある。

3 授業科目試験について、追試験を施行することがある。

第40条 削除

第41条 卒業論文（含む卒業研究）は、卒業年次の定められた日に所定の方法でこれを学部長に提出しなければならない。

第42条 授業科目の成績は、本学の定める成績評価基準にしたがって、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59～0点）およびN（評価不能）の評価段階で表し、C以上を合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。

2 各授業科目の担当教員は、試験（レポート等を含む）の得点のほか、平常点、授業への取り組み方等に基づいて成績評価を行うことができる。

3 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前1号および2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(4) 卒業論文(含む卒業研究)については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

第42条の2 第20条第2項あるいは第27条第1項により他大学で修得した単位について、本学の授業科目の履修により修得したものとみなして単位を認定する場合、その成績評価は留学による単位認定をI、その他の単位認定をRとして前条の評価の段階を定めない。

2 前項による単位の認定は、第27条の2および第27条の3による単位と合わせて60単位を超えない範囲とする。ただし、第31条第4項の単位を含めない。

3 第42条第1項および第42条の2第1項の規定にかかわらず、学部(含む教養教育センター)教授会が教育上有益と認める場合、一つの授業科目についてあらかじめその成績評価の段階を定めない科目とすることができる。この場合の成績評価は、合格をP、不合格をFとする。

4 第42条第1項の成績評価の他に、履修登録を行った授業科目について、大学の定める一定期間に本人からの申請により、一部の科目を除いて、履修を中止することを認める場合がある。履修中止を行った科目については、当該学期の授業の出席、試験等の受験、単位の修得はできない。また、履修中止単位数分の新たな履修登録は認められない。履修中止はWと表し、GPAの算出の対象とはならない。

第43条 本学に4年以上在学して所定の授業科目を履修し、その試験に合格し、所定の単位数を修得した者には、学部教授会の議を経て、卒業証書・学位記を授与する。

2 本学学部3年以上在学し、当該学部の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者には、「本学学部3年修了者の本学大学院への早期入学等に関する規程」に基づき、第3条第1項の規定にかかわらず、卒業証書・学位記を授与することができる。ただし、法学部生のうち他大学の法科大学院に進学を希望する者については、「法学部3年次早期卒業の取扱いに関する規程」に基づくものとする。

3 第16条第3項の授業方法により修得した単位数は、第1項または第2項の所定の単位数のうち60単位を超えないものとする。

第44条 本学卒業者には以下に定める学士の学位を授与する。

文学部	英文学科	学士(英文学)
	フランス文学科	学士(フランス文学)
経済学部	芸術学科	学士(芸術学)
	経済学科	学士(経済学)
	経営学科	学士(経営学)
社会学部	国際経営学科	学士(国際経営学)
	社会学科	学士(社会学)
	社会福祉学科	学士(社会福祉学)
法学部	法律学科	学士(法学)
	政治学科	学士(政治学)
	消費情報環境法学科	学士(法学)
	グローバル法学科	学士(法学)



国際学部	国際学科	学士（国際学）
	国際キャリア学科	学士（国際学）
心理学部	心理学科	学士（心理学）
	教育発達学科	学士（教育発達学）
情報数理学部	情報数理学科	学士（情報数理学）

## 第7章 入学検定料および学納金

第45条 入学金，授業料，施設費，設備費，実験実習料，教育充実維持費およびその他諸費を学納金という。

(1) 入学金，授業料，施設費，設備費は別表第2に定める。

(2) 実験実習料，教育充実維持費およびその他諸費の細目は，明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

第46条 入学を志願する者は，入学検定料を前納しなければならない。入学検定料の細目は，明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

2 入学または編入学を許可された者は，学納金の所定の額を期日までに納付しなければならない。

第47条 在学生は学納金のうち，授業料，施設費，設備費，実験実習料，教育充実維持費は，年額の2分の1の額を，それぞれの学期の学納金とし，春学期が4月末日，秋学期が10月末日までに納付しなければならない。

第48条 削除

第49条 学納金を期日までに納付しない者は除籍とする。

2 除籍に関する規定は，明治学院大学学籍の取扱いに関する規程に定める。

第50条 既に納付した学納金は，事情のいかんにかかわらず，これを返却しない。

第51条 第27条第1項に定める留学を許可された者は，留学期間中の学納金を納付しなければならない。学納金は，明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

2 第29条第1項に定める休学を許可された者は，休学期間中の在籍料を納付しなければならない。在籍料は，明治学院大学学納金等取扱細則に定める。

第51条の2 第27条の2に定める所属する学部・学科のカリキュラムによる国内外の留学は，明治学院大学学納金等取扱細則に定める金額を納付しなければならない。

第51条の3 2015年度以前に入学し，かつ第27条第1項に定める留学を許可された者は，留学期間中の在籍料を納付しなければならない。在籍料は，明治学院大学学納金等取扱細則に定める。ただし，協定によるものは別に定める。

第52条 学期の途中で退学する者は，その学期分の学納金を納付しなければならない。

## 第8章 職員組織

第53条 本学に次の職員を置く。

学長

副学長

学部（含む教養教育センター）長

教授

准教授

講師

助教

助手

副手

技術員

事務職員

その他

第54条 学長は、大学教授の経歴を有する者の中より理事会これを任命する。

2 学長は、本学全般の事項を掌り所属職員を統督する。

第55条 学部に学部長各1人を置き、その学部に属する教授の中より理事会これを補する。教養教育センターにセンター長1人を置き、そのセンターに属する教授の中より理事会これを補する。学部（含む教養教育センター）長は、学長の監督の下にその学部（含む教養教育センター）の事項をつかさどる。

第56条 教授は、専攻分野について教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導する。

第57条 准教授は、専攻分野について教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導する。

第58条 講師は、教授または准教授に準ずる職務に従事する。

第58条の2 助教は、教授または准教授に準ずる職務に従事する。

第59条 助手は、所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

第60条 副手の職務は、前項に準ずる。

第61条 本学に前条のほか、若干名の技術員を置くことができる。

第62条 本学に前各条のほか、必要な事務職員を置くことができる。

第63条 学長は、必要ある場合に講師を嘱託することができる。

第64条 本学に附属図書館を置く。

2 図書館に図書館長を置き、教授の中よりこれを補する。

3 図書館長は、学長の監督の下に図書館の事務をつかさどる。

第65条 学部（含む教養教育センター）に教授会を置き、教授をもって組織する。ただし、必要により准教授、専任講師、助教、助手を加えることができる。

第66条 学部長は、教授会を招集し、その議長となる。

2 教授会は、次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし、第1号より第5号までの事項については、その決定は大学評議会の承認を得なければならない。

(1) 学部長候補者の推薦に関する事項

(2) 教員の任免、留学者の人選等学部の人事（業績審査、職位等）に関する事項

- (3) 学部の予算編成に関する事項
- (4) 学科の設置および廃止に関する事項
- (5) 授業科目の設置および廃止に関する事項
- (6) 入学、編入学、卒業および学位に関する事項
- (7) 学科課程ならびに履修指導に関する事項
- (8) 留学、退学、休学および転学科に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) 試験に関する事項
- (11) 委託生、科目等履修生および外国人学生に関する事項
- (12) その他学部の組織および運営に関する事項

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし、第2号についてはこの限りでない。

- (1) 前項第1号から第11号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項
- (2) その他、学長の諮問した全学的事項に関する事項

4 学長は、教授会の意見、決議を参考にすることができる。

第67条 教養教育センター長は教授会を招集し、その議長となる。

2 教授会は、次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし、第1号より第4号までの事項については、その決定は、大学評議会の承認を得なければならない。

- (1) 教養教育センター長候補者の推薦に関する事項
- (2) 教員の任免、留学者の人選等教養教育センターの人事（業績審査、職位等）に関する事項
- (3) 教養教育センターの予算編成に関する事項
- (4) 授業科目の設置および廃止に関する事項
- (5) 授業科目の履修指導に関する事項
- (6) 試験および入学、卒業に関する事項
- (7) 委託生、科目等履修生および外国人学生に関する事項
- (8) その他教養教育センターの組織および運営に関する事項

3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし、第2号についてはこの限りでない。

- (1) 前項第1号から第7号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項
- (2) その他、学長の諮問した全学的事項に関する事項

4 学長は、教授会の意見、決議を参考にすることができる。

第68条 本学に大学評議会を置き、学長、学部（含む教養教育センター）長と各学部（含む教養教育センター）教授会より選出された教授各2名をもって組織する。

2 学長は大学評議会を招集し、その議長となる。

第69条 大学評議会は、下記の事項を審議する。

- (1) 学部（含む教養教育センター）長候補者の推薦に関する事項
- (2) 教員の任免，留学者の人選等大学の人事に関する事項
- (3) 大学および学部（含む教養教育センター）の予算編成に関する事項
- (4) 学部（含む教養教育センター），学科の設置および廃止に関する事項
- (4の2) 研究科，専攻の設置および廃止に関する事項
- (5) 授業科目の設置および廃止に関する事項
- (6) 大学の組織および運営に関する事項
- (7) 学則，その他重要規則の変更に関する事項
- (8) 教育研究に関する重要事項として教授会に意見を求める必要性に関する事項
- (9) その他学内の連絡調整を要する事項

2 学長は，前項各号の決定を行うにあたり，大学評議会の審議結果を尊重する。

3 学長は，第66条第2項，同条第3項，第67条第2項，同条第3項，第69条第1項の事項に関する決定にあたり，大学における教育研究の自由の理念に十分に配慮しなければならない。

第70条 本学に連合教授会を置き，本学の教授，准教授，専任講師をもって組織する。

2 学長は連合教授会を招集し，その議長となる。ただし，必要により助教，助手，副手および職員を加えることができる。

第71条 連合教授会は，次の事項を審議する。

- (1) 学長候補者の推薦に関する事項
- (2) 研究科，学部およびこれに準ずる組織の設置ならびに廃止に関する事項
- (3) その他学長の諮問した全学的事項

第72条 本学に功あり，または学術上功績ある者には，名誉教授の称号を与えることができる。

## 第9章 委託生・科目等履修生および外国人学生

第73条 官公庁，法人または外国政府より委託せられた学生を委託生とする。

第74条 委託生の入学に関しては，当該学部学科生の学修に妨げのない限り選考の上，これを許可することができる。

第75条 本学学生以外の者が，本学所定の授業科目中，1科目または数科目を選び履修を希望する場合は，当該学部学科生の学修に妨げのない限り選考の上，科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 科目等履修生の入学に関しては，学年ごとにこれを許可する。

3 本学は，授業科目を履修した科目等履修生に対し，試験の上，合格した場合に単位を与える。

第76条 科目等履修生に関する規程は，別に定める。

2 科目等履修生の選考料および学納金等については，別に定める。

3 科目等履修生には，前各号に定めるもののほか，本学則の他の各章の規定を準用する。

第77条 外国人にして本学に入学しようとする者があるときは，別に定める規程により選考の上，これを許可することができる。

第 78 条 委託生および外国人学生には、本章に規定するもののほか、本学則における他の各章の規定のすべてを準用する。

#### 第 10 章 図書館

第 79 条 明治学院大学附属図書館は、本学所属図書 of 管理に関する事務をつかさどる。

第 80 条 図書館に関する細則は、別に定めるところによる。

#### 第 11 章 研究所等

第 81 条 本学に次の研究所を置く。各研究所の規程は、別にこれを定める。

- (1) 明治学院大学キリスト教研究所
- (2) 明治学院大学国際平和研究所
- (3) 明治学院大学情報科学融合領域センター
- (4) 明治学院大学言語文化研究所（文学部所属）
- (5) 明治学院大学産業経済研究所（経済学部所属）
- (6) 明治学院大学社会学部附属研究所（社会学部所属）
- (7) 明治学院大学法律科学研究所（法学部所属）
- (8) 明治学院大学国際学部附属研究所（国際学部所属）
- (9) 明治学院大学心理学部附属研究所（心理学部所属）
- (10) 明治学院大学情報数理科学研究所（情報数理学部所属）
- (11) 明治学院大学教養教育センター附属研究所（教養教育センター所属）

#### 第 12 章 学生寮

第 82 条 本学に学生寮を置く。各学生寮の規程は、別にこれを定める。

付 則

この学則は、昭和 24 年 4 月 1 日からこれを施行する。

付 則

第 10 条社会学科改正規定の項は、昭和 29 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

昭和 31 年 4 月 1 日から一部改正施行

付 則

第 45 条および第 85 条（文学部児童相談所）の項は昭和 34 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

第 85 条（家庭福祉研究所名称変更）の項は，昭和 37 年 10 月 1 日より適用する。

付 則

第 46 条から第 48 条および第 75 条から第 79 条の項は，昭和 38 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

第 2 条（文学部フランス文学科，社会学部，社会学部第二部設置），第 4 条（学生定員変更），第 10 条（外国語科目，フランス語を追加），第 12 条（フランス語追加に伴う取得単位の変更）ないし第 15 条（教職の専門教育科目にフランス語科教育法を追加），第 45 条（学士号の称号を加えた）ないし第 48 条および第 85 条の第 1 号ないし第 3 号（キリスト教研究所・語学研究所・産業経済研究所開設）について，昭和 40 年 4 月 1 日より適用する。

付 則

昭和 41 年 4 月 1 日一部改正施行（法学部，法学部第二部の設置による改正，第 11 章に学生寮追加）

付 則

昭和 43 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条経済学部・社会学部学生定員変更）

付 則

昭和 46 年 4 月 1 日一部改正施行。ただし，第 12 条の改正規定（一般教育科目および法学部関係箇所）は 71 年度生より適用し，70 年度生以上については従前の規定による。第 85 条の項（法律科学研究所・外国語教育研究所設置）

付 則

昭和 47 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条総定員を規定した。第 10 条経済学部，社会学部，法学部の授業科目および履修方法の変更）

付 則

昭和 48 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条フランス文学科の授業科目および履修方法の変更）

付 則

昭和 49 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条英文学科，社会福祉学科，法律学科の授業科目の変更）

付 則

昭和 50 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条経済学科，商学科の授業科目の開設および変更）

付 則

昭和 51 年 4 月 1 日一部改正施行

第 3 条ただし書き，第 29 条第 2 項ただし書きおよび同条第 3 項の規定は，1976 年度入学者よりこれを適用する。（第 4 条全学部学生定員変更）

付 則

昭和 52 年 4 月 1 日一部改正施行

ただし，第 12 条および第 13 条改正規定（経済学部関係箇所）は，1977 年度第一部経済学部入学者より適用し，1976 年度生以上については，従前の規定による。

付 則

昭和 53 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目人文系および社会系授業科目増設，英文学科，フランス文学科，社会福祉学科，第二部社会学科，法律学科および教職に関する専門教育科目の単位数変更または授業科目の変更，削除および既開講科目の確認追加）

付 則

昭和 54 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条経済学科，商学科，法律学科の授業科目の開設および変更）

付 則

昭和 55 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目人文系および経済学科，商学科，社会学科の授業科目の変更，新設ならびに削除。第 12 条社会学部社会学科取得単位数の変更。第 14 条教育職員免許状の種類および免許教科等の明記。第 20 条第 3 号の入学についての項を一部追加した。第 43 条，第 79 条字句修正。）

付 則

昭和 56 年 4 月 1 日一部改正施行（第 7 条休業日について一項を追加した。第 10 条商学科，社会福祉学科，法律学科の授業科目の変更・開設ならびに削除。第 12 条社会福祉学科取得単位数の変更。第 15 条教職の専門教育科目を追加した。第 20 条第 3 号の入学についての項を一部追加した。第 21 条第 2 項，第 32 条第 2 項に既修得単位認定について明記した。第 48 条授業料について，漸増方式をとり入れ明記した。）

付 則

昭和 57 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条経済学科，商学科の授業科目の開設。第 15 条教職の専門教育科目の確認追加。第 20 条第 3 号の入学についての項を一部変更した。）

付 則

昭和 58 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目社会系，経済学科，商学科，社会学科，社会福祉学科，第二部社会学科の授業科目の開設および既開講科目の確認追加。第 15 条，教職の専門教育科目の変更。）

付 則

昭和 59 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条文学部共通科目と経済学部専門教育科目および社会学部第二部専門教育科目に新開講科目追加。第 24 条の入学についての項を改定。）

付 則

昭和 60 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条入学定員および総定員数の変更。第 10 条英文学科，フランス文学科，商学科，社会学科，法律学科授業科目の変更，開設ならびに削除。第二部社会学科授業科目の変更，開設ならびに単位数の変更。第 12 条，第 13 条英文学科，フランス文学科取得単位数の変更。第 20 条入学の項について改定。第 28 条協定，認定する外国大学の授業科目についての条項新設。旧 29 条，旧 30 条を統合し，第 30 条に改定。第 37 条留学の項追加。第 52 条留学中の校納金について追加。第 67 条教授会の審議事項に留学に関する項を追加。）

付 則

昭和 61 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2 条国際学部国際学科追加。第 4 条国際学科を入学定員，総定員に追加し，計，総計の変更。第 10 条一般教育科目社会系，自然系，文学部共通科目，英文学科，経済学科，社会学科，社会福祉学科，法律学科，国際学科の授業科目の変更，開設ならびに削除，第 12 条，第 13 条国際学科の取得単位数について，第 45 条国際学科の学士号追加。第 46 条入学検定料の改訂。第 86 条学生寮の廃寮により削除。）

ただし，学則第 4 条の規定にかかわらず，昭和 61 年度から昭和 74 年度までの間の入学定員は，次のとおりとする。

	(学部・学科等)	(入学定員)
文学部	英文学科	280 人
	フランス文学科	160
経済学部	経済学科	280
	商学科	280
社会学部	社会学科	200
	社会福祉学科	200
法学部	法律学科	500
国際学部	国際学科	200
計		2,100
文学部第二部	英文学科	100
経済学部第二部	経済学科	100
	商学科	100



社会学部第二部	社会学科	100
法学部第二部	法律学科	100
	計	500
	総計	2,600

付 則

昭和 62 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育科目人文系，自然系，共通，特殊，第一外国語，英文学科，経済学部第二部経済学科，商学科，社会学科，社会福祉学科，第二部社会学科の授業科目の開設ならびに変更。第 81 条外国人留学生受入への対応。第 85 条国際学部平和研究所設置。）

付 則

昭和 63 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条一般教育，英文学科，フランス文学科，経済学科，商学科，第二部経済学科，第二部商学科，社会学科，社会福祉学科，第二部社会学科，法律学科の授業科目の開設，変更，削除。第 12 条第二外国語を追加。第 24 条，第 50 条，第 51 条，第 52 条，第 53 条校納金の呼称変更。旧第 46 条，第 47 条を統合し第 47 条とする。また旧第 49 条は前半を第 48 条第 2 項に，後半を第 46 条に加筆編入する。第 48 条，第 49 条，第 78 条納付金額変更及び明記。なお，第 48 条第 1 項及び第 49 条の規定は昭和 63 年度入学者より適用し，昭和 62 年度以前の入学者は従前の例による。）

付 則

昭和 63 年 10 月 1 日一部改正施行（第 10 条社会福祉学科の授業科目開設。）

付 則

平成元年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条の授業科目名・履修単位数を別表に移行ならびに授業科目の開設，変更，削除。第 20 条の整備。第 35 条，第 36 条の修正。第 47 条，第 48 条，第 49 条，第 78 条学納金額の変更。）

付 則

平成元年 12 月 1 日一部改正施行（第 85 条国際学部附属研究所設置。）

付 則

平成 2 年 4 月 1 日一部改正施行（文学部芸術学科，文学部心理学科，法学部政治学科を増設。それにかかわる入学定員は付則昭和 61 年 4 月 1 日一部改正施行の別表を変更。

	(学部・学科等)	(入学定員)
文学部	英文学科	200 人
	フランス文学科	120
	芸術学科	60

	心理学科	60
法学部	法律学科	400
	政治学科	100

第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除および履修方法の一部変更。第 14 条教員免許状の種類・免許教科の改定，心理学科および政治学科の免許教科の開設。第 15 条教職に関する専門教育科目の変更。なお，第 14 条の免許教科および第 15 条の規定は平成 2 年度より適用し，平成元年度以前の入学者は従前の例による。第 47 条，第 48 条，第 49 条，第 78 条学納金額の変更。)

付 則

平成 2 年 4 月 1 日一部改正施行（第 14 条教員免許状の免許教科の改定。第 15 条教職に関する専門教育科目の変更。なお，第 14 条および第 15 条の規定は平成 2 年度より適用し，平成元年度までの入学者は，従前の例による。）

付 則

平成 3 年 4 月 1 日一部改正施行（期間を付して学生収容定員を増加し，それにかかわる入学定員については，付則平成 2 年 4 月 1 日学則改正一部改正施行の別表を次の通りとする。

	(学部・学科等)	(入学定員)
文学部	英文学科	240 人
	フランス文学科	140
	芸術学科	70
	心理学科	70
法学部	政治学科	120

第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除および履修方法の一部変更。第 47 条，第 48 条，第 49 条，第 78 条学納金額の変更。)

付 則

平成 3 年 7 月 1 日一部改正施行（第 4 条，第 44 条，第 45 条の変更）

付 則

平成 4 年 1 月 27 日一部改正施行（第 45 条の変更）

付 則

平成 4 年 4 月 1 日一部改正施行（期間を付して学生収容定員を増加し，それにかかわる入学定員については，付則平成 3 年 4 月 1 日学則改正一部改正施行の別表を次の通りとする。

	(学部・学科等)	(入学定員)
国際学部	国際学科	250 人

第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除および履修方法の一部変更。第 15 条教職に関する科目の変更。第 47 条，第 48 条，第 49 条，第 78 条の学納金額の変更。) )

付 則

平成 5 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，削除。第 20 条入学についての項を改定。第 47 条入学検定料，第 48 条，第 49 条学納金額の変更。第 67 条，第 67 条のⅡ聴講生の呼称変更。旧第 75 条，第 76 条，第 77 条，第 78 条，第 79 条，第 80 条を統合し，第 75 条，第 76 条に改定)

付 則

平成 6 年 4 月 1 日一部改正施行（第 1 条のⅡを制定，第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，廃止。第 15 条教職に関する科目の新設。第 48 条，第 49 条学納金額の変更。) )

付 則

平成 7 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条授業科目および履修方法の別表における授業科目の開設，変更，廃止および履修方法の一部変更，同一授業科目の区分表記の変更。第 14 条国際学部国際学科の教員免許状の免許教科開設。第 15 条教職に関する科目の変更。第 48 条，第 49 条学納金額の変更および年度の修正。第 81 条明治学院大学国際平和研究所に名称変更。) )

付 則

平成 7 年 8 月 1 日一部改正施行（第 55 条)

付 則

平成 8 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2 条，第 4 条，第 14 条，第 45 条経営学科に名称を変更。ただし，1996 年度の入学者より適用し，1995 年度までの入学者は従前の例による。第 10 条履修方法の別表における授業科目の新設，変更，廃止および履修方法の一部変更。第 12 条字句削除。第 48 条，第 49 条学納金額の変更および年度の修正)

付 則

平成 9 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条授業科目および履修方法の別表。第 48 条，第 49 条)

付 則

平成 10 年 4 月 1 日一部改正施行（第 8 条，第 9 条，第 10 条，第 11 条，第 12 条，第 13 条の変更。第 15 条削除により第 16 条から第 67 条のⅡの各条文繰り上げ。および第 10 条授業科目および履修方法の別表，第 31 条，第 47 条，第 48 条の変更。) )

付 則

平成 11 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条授業科目および履修方法の別表，ならびに第 46 条，第 47 条，第 48 条の変更。）

付 則

平成 12 年 4 月 1 日一部改正施行（期間を付した入学定員の延長。第 2 条，第 4 条，第 44 条法学部消費情報環境法学科の増設。第 4 条社会学部社会学科および社会福祉学科の収容定員増加。これに伴い第 4 条法学部法律学科の恒常的入学定員の変更ならびに社会学部第二部社会学科および法学部第二部法律学科の学生募集を停止し，在学生の卒業を待つて廃止。これらにかかわる入学定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
文学部	英文学科	236	232	228	224	220
	フランス文学科	136	132	128	124	120
	芸術学科	69	68	67	66	65
	心理学科	69	68	67	66	65
経済学部	経済学科	275	270	265	260	255
	経営学科	275	270	265	260	255
社会学部	社会学科 昼間主コース	196	192	188	184	180
	夜間主コース	50	50	50	50	50
	社会福祉学科 昼間主コース	196	192	188	184	180
	夜間主コース	50	50	50	50	50
法学部	法律学科	315	305	295	285	275
	政治学科	118	116	114	112	110
	消費情報環境法学科 昼間主コース	75	75	75	75	75
	夜間主コース	75	75	75	75	75
国際学部	国際学科	245	240	235	230	225
文学部第二部	英文学科	100	100	100	100	100
経済学部第二部	経済学科	100	100	100	100	100
	経営学科	100	100	100	100	100
社会学部第二部	社会学科	0	0	0	0	0
法学部第二部	法律学科	0	0	0	0	0
合 計		2,680	2,635	2,590	2,545	2,500

第 10 条授業科目および履修の方法の別表，ならびに第 47 条，第 48 条の変更。第 14 条教員免許状の種類の変更。)

#### 付 則

平成 13 年 4 月 1 日一部改正施行（第 42 条 成績評価基準を 5 等に変更。ただし 2001 年度入学者より適用し，2000 年度までの入学者は従前の例による。第 47 条，第 48 条 学納金を別表とする。第 10 条 授業科目および履修方法の別表，ならびに第 3 条，第 6 条，第 7 条，第 17 条，第 18 条，第 19 条，第 20 条，第 21 条，第 23 条，第 24 条，第 25 条，第 26 条，第 27 条，第 28 条，第 30 条，第 31 条，第 32 条，第 36 条，第 45 条，第 49 条の変更。)

付 則

平成 13 年 10 月 1 日一部改正施行（第 10 章 章名，第 81 条第 2 項 心理臨床センター設置による変更。）

付 則

平成 13 年 10 月 17 日一部改正施行（第 71 条（2）明治学院大学学部長候補者等選挙規則改正に伴う変更。）

付 則

平成 14 年 4 月 1 日一部改正施行（文学部心理学科の収容定員増加。第 10 条別表第 1 授業科目および履修の方法ならびに第 47 条別表第 2-2 の変更。第 15 条，第 16 条，第 38 条，第 39 条第 1 項，第 53 条，第 55 条，第 65 条，第 67 条第 1 項，第 2 項，第 68 条第 1 項，第 69 条，第 70 条第 1 項，第 81 条第 1 項一般教育部廃止および教養教育センター設置による変更。）

付 則

平成 15 年 4 月 1 日一部改正施行（第 10 条別表第 1 授業科目および履修の方法，ならびに第 19 条，第 21 条，第 47 条別表第 2-2 の変更。第 81 条外国語教育研究所廃止による変更。）

付 則

平成 15 年 10 月 1 日一部改正施行（第 43 条第 2 項大学院早期入学者の学位授与の定めの新設）

付 則

平成 16 年 4 月 1 日一部改正施行（期間を付した入学定員を廃止し，恒常的入学定員に変更。第 4 条文学部フランス文学科，同芸術学科，経済学部経済学科，同経営学科，社会学部社会学科昼間主コース，同社会福祉学科昼間主コース，法学部法律学科，同政治学科，同消費情報環境法学科昼間主コース，国際学部国際学科の収容定員を増加。第 2 条，第 4 条，第 14 条，第 44 条心理学部心理学科の設置。これに伴い文学部心理学科の学生募集を停止し，在学生の卒業を待って廃止。第 10 条別表第 1 授業科目および履修の方法ならびに第 20 条，第 47 条別表第 2-2，第 53 条，第 55 条，第 68 条，第 69 条，第 70 条，第 71 条，第 81 条の変更。）

付 則

平成 17 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条 社会学部社会学科夜間主コース，同社会福祉学科夜間主コース，法学部消費情報環境法学科夜間主コース，文学部第二部英文学科，経済学部第二部経済学科，同経営学科の学生募集を停止し，在学生の卒業を待って廃止。これに伴い文学部英文学科，同フランス文学科，同芸術学科，経済学部経済学科，同経営学科，社会学部社会学科，同社会福祉学科，

法学部法律学科，同政治学科，同消費情報環境法学科，国際学部国際学科の収容定員を増加。別表第1，第14条第2項，第45条，第51条第2項，別表第2-2 授業料の変更。)

付 則

平成18年4月1日一部改正施行（第2条，第4条，第14条第2項，第44条 経済学部国際経営学科の設置。文学部芸術学科，経済学部経済学科，同経営学科，法学部法律学科，同消費情報環境法学科の収容定員を変更。第19条(3)ニの変更。第45条，第47条第2項，別表第1，別表第2-1，別表第2-2の変更。別表第2-3，別表第2-4の追加。)

付 則

平成19年4月1日一部改正施行（第2条，第4条 法学部第二部法律学科の廃止。第7条 休業日の例外。第8条，第9条，第10条，第11条，第12条 全学共通科目の表記を明治学院共通科目に。第14条第2項 学校教育法等の一部改正による免許状の種類の変更。第53条，第56条，第57条，第58条，第59条，第65条，第70条 学校教育法の一部改正による助教授の名称変更。第76条第2項 学納金等取扱細則の変更による。別表第1，別表第2-2，別表第2-3の変更。)

付 則

平成19年9月1日一部改正施行（別表第1の変更。)

付 則

平成20年4月1日一部改正施行（第2条，第4条 社会学部第二部社会学科の廃止。人材養成上の目的・教育目標を定めて第5条とし，以下第6条(の2)までを繰下げ。第6条の2，第8条の変更。別表第1，別表第2-2，別表第2-3，別表第2-4の変更。)

付 則

平成20年9月1日一部改正施行（第19条 入学できる者の追加。第42条 単位数の定義の文言の修正。別表第1の変更。)

付 則

平成21年4月1日一部改正施行（第3，30，36，66条 転部を廃止して転学科のみに。第14条第2項 消費情報環境法学科の免許状に「情報」を追加。第27条の2 単位互換制度発足に伴う条項追加。第42条，第42条の2 成績評価の点数の明示，単位の認定における成績評価。別表第1，別表第2-2の変更。)

付 則

平成21年9月1日一部改正施行（別表第1の変更。)

付 則

平成 22 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2, 4, 5, 14 条 2 項, 44 条 心理学部教育発達学科の設置。文学部英文学科, 心理学部心理学科の収容定員を変更。第 5 条 学部ごとの目的・教育目標を定めた。第 42 条の 2 に第 3 項を追加 成績評価の段階を定めない科目。第 51 条 留学・休学期間中の在籍料。別表第 1, 別表第 2-2, 別表 2-4 の変更。）

付 則

平成 23 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2, 4, 5, 44 条 国際学部国際キャリア学科の設置。国際学部国際学科の収容定員を変更。経済学部第二部経営学科の廃止。第 6 条の 2, 2, 3, 18 条 国際キャリア学科の秋学期からの入学者に対応するための改正。第 53, 58 条の 2, 65 条および第 70 条第 2 項に助教を追加。別表第 1, 別表第 2-2, 別表第 2-4 の変更。）

付 則

平成 23 年 9 月 1 日一部改正施行（別表第 1 の変更。）

付 則

平成 24 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2, 4 条 文学部フランス文学科, 芸術学科の収容定員を変更。文学部第二部英文学科の廃止。別表第 1, 別表第 2-2 の変更。）

付 則

平成 24 年 7 月 27 日一部改正施行（文学部心理学科および経済学部第二部経済学科の廃止。第 2 条, 第 4 条, 別表第 1 の変更。）

付 則

平成 24 年 9 月 1 日一部改正施行（別表第 1 の変更。）

付 則

平成 24 年 10 月 1 日一部改正施行（第 43 条第 2 項ただし書き追加。別表第 1 の変更。）

付 則

平成 25 年 4 月 1 日一部改正施行（第 6 条の 2 学期の変更。第 23 条入学手続書類の変更。第 42 条, 第 42 条の 2 履修中止制度導入による変更。第 44 条文学部心理学科廃止に伴う学位の変更。第 45 条, 第 47 条教育充実維持費への名称変更。別表第 1, 別表第 2-1, 別表第 2-2 の変更。）

付 則

平成 26 年 4 月 1 日一部改正施行（第 5 条芸術学科および心理学科の変更。別表第 1 の変更。）



付 則

平成 27 年 4 月 1 日一部改正施行（学校教育法一部改正に伴う文部科学省通知に基づいた変更（第 54 条本学全般の事項を掌ること。第 66 条第 2 項，同第 2 号および同第 12 号変更，第 3 項および第 4 項追加。第 67 条第 2 項および同第 2 号変更，第 3 項および第 4 項追加。第 69 条第 1 項第 8 号挿入。第 2 項および第 3 項追加。））。第 4 条 法学部法律学科，心理学部教育発達学科の収容定員の変更。第 32 条の 2 二重学籍を禁止する条文の新設。第 27 条の 2 および第 51 条の 2 学科カリキュラムによる留学に関する取扱いを定めた条文の新設。別表第 1，別表第 2-2 の変更。）

付 則

平成 27 年 10 月 1 日一部改正施行（第 3 条，第 30 条）

付 則

平成 28 年 4 月 1 日一部改正施行（第 5 条 教職課程の変更，第 6 条の 2 第 2 項，第 7 条第 1 項，第 43 条第 2 項，第 51 条第 1 項の変更，第 51 条の 3 の追加 留学に関わる学納金徴収方法の変更。別表第 1 の変更。別表第 2-2 の変更 2016 年度生の授業料値上げに関わる変更。別表第 2-4 注記の追加 再入学生の学納金徴収基準の修正)

付 則

平成 29 年 4 月 1 日一部改正施行（第 1 条および第 5 条 学校教育法施行規則の一部改正に伴う変更。第 4 条 収容定員の変更。第 45 条，第 46 条第 2 項，および第 47 条 学納金関連条項の整理・統合。第 53 条，第 55 条，第 68 条，第 69 条，第 70 条 法科大学院廃止に伴う変更。別表第 1 の変更。別表第 2-1 単位および注記の追加。別表第 2-2 2017 年度生の授業料値上げに関わる変更。別表第 2-3 単位の追加。別表第 2-4 単位の追加および注記の変更)

付 則

平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行（第 18 条，第 27 条，第 37 条，第 41 条，第 42 条，第 42 条の 2 および第 43 条の変更。第 40 条の削除。第 2 条，第 4 条，第 44 条 法学部グローバル法学科の設置に伴う変更。第 5 条の 2 「人材養成上の目的・教育目標」の見直しおよび法学部グローバル法学科設置に伴う変更。別表第 1 の変更。別表第 2-2 注記の追加。別表第 2-4 変更および注記の削除)

付 則

平成 30 年 9 月 1 日一部改正施行（別表第 1 の変更）

付 則

平成 31 年 4 月 1 日一部改正施行（第 5 条の 2 「人材養成上の目的・教育目標」の見直しに伴う変更。第 5 条の 3 「卒業の認定・学位授与に関する方針」, 「教育課程の編成および実施に関する方針」, 「入学者の受入れに関する方針」の見直しに伴う変更。別表第 1 の変更）

付 則

令和 2 年 4 月 1 日一部改正施行（第 5 条の 3 「入学者の受け入れに関する方針」の見直しに伴う変更。第 12 条, 第 13 条, 第 16 条, 第 17 条, 第 38 条, 第 39 条, 第 41 条, 第 42 条および第 42 条の 2 の変更。別表第 1 の変更）

付 則

令和 2 年 4 月 1 日一部改正施行（第 16 条第 3 項と第 43 条第 3 項に遠隔授業を追加。）

付 則

令和 3 年 4 月 1 日一部改正施行（第 18 条第 2 項の変更。別表第 1 の変更）

付 則

令和 4 年 1 月 1 日一部改正施行（別表第 1 の変更）

付 則

令和 4 年 4 月 1 日一部改正施行（第 4 条 社会学部社会学科, 社会福祉学科の入学定員, 収容定員を変更。第 5 条の 2 「人材養成上の目的・教育目標」の見直しに伴う変更。第 43 条第 1 項の変更。別表第 1 の変更。別表第 2-2 の変更。）

付 則

令和 5 年 4 月 1 日一部改正施行（第 70 条第 1 項の変更。別表第 1 の変更）

付 則

令和 6 年 4 月 1 日一部改正施行（第 2 条, 第 4 条, 第 5 条の 2, 第 44 条, 第 81 条, 別表第 1, 別表第 2-2, 別表第 2-4 情報数理学部情報数理学科の設置に伴う変更。第 12 章第 82 条に学生寮を追加）

別表第1 授業科目および履修方法の別表

明治学院共通科目

この明治学院共通科目は、すべての学部・学科に適用する。

[コア科目]

キリスト教の基礎A	2	キリスト教の基礎B	2
-----------	---	-----------	---

[言語系科目群]

1. 基礎科目

英語コミュニケーション1A	1	英語コミュニケーション1B	1
英語コミュニケーション2A	1	英語コミュニケーション2B	1
フランス語1A	1	フランス語1B	1
フランス語2A	1	フランス語2B	1
フランス語演習初級A	1	フランス語演習初級B	1
中国語1A	1	中国語1B	1
中国語2A	1	中国語2B	1
中国語演習初級A	1	中国語演習初級B	1
ドイツ語1A	1	ドイツ語1B	1
ドイツ語2A	1	ドイツ語2B	1
ドイツ語演習初級A	1	ドイツ語演習初級B	1
スペイン語1A	1	スペイン語1B	1
スペイン語2A	1	スペイン語2B	1
スペイン語演習初級A	1	スペイン語演習初級B	1
ロシア語1A	1	ロシア語1B	1
ロシア語2A	1	ロシア語2B	1
韓国語1A	1	韓国語1B	1
韓国語2A	1	韓国語2B	1
韓国語演習初級A	1	韓国語演習初級B	1
日本語1A	1	日本語1B	1
日本語2A	1	日本語2B	1
集中日本語1A	4	集中日本語1B	4
集中日本語2A	4	集中日本語2B	4
実践日本語初級A	1	実践日本語初級B	1
イタリア語の基礎A	1	イタリア語の基礎B	1
アラビア語の基礎A	1	アラビア語の基礎B	1
タイ語の基礎A	1	タイ語の基礎B	1
ギリシア語研究A	2	ギリシア語研究B	2
ラテン語研究A	2	ラテン語研究B	2
手話1	2	ヨーロッパ言語圏の文化入門1	2
ヨーロッパ言語圏の文化入門2	2	ヨーロッパ言語圏の文化入門3	2
ヨーロッパ言語圏の文化入門4	2	ヨーロッパ言語圏の文化入門5	2
ヨーロッパ言語圏の文化入門6	2	ヨーロッパ言語圏の文化各論1	2
ヨーロッパ言語圏の文化各論2	2	ヨーロッパ言語圏の文化各論3	2
ヨーロッパ言語圏の文化各論4	2	ヨーロッパ言語圏の文化各論5	2
ヨーロッパ言語圏の文化各論6	2	アジア言語圏の文化入門1	2
アジア言語圏の文化入門2	2	アジア言語圏の文化入門3	2
アジア言語圏の文化入門4	2	アジア言語圏の文化各論1	2
アジア言語圏の文化各論2	2	アジア言語圏の文化各論3	2

アジア言語圏の文化各論 4	2		
2. 応用科目			
英語特別研究 A	2	英語特別研究 B	2
英語研究 1A	2	英語研究 1B	2
英語研究 2A	2	英語研究 2B	2
フランス語 3A	1	フランス語 3B	1
フランス語 4A	1	フランス語 4B	1
フランス語研究 1A	2	フランス語研究 1B	2
フランス語研究 2A	2	フランス語研究 2B	2
フランス語演習中級 A	1	フランス語演習中級 B	1
中国語 3A	1	中国語 3B	1
中国語 4A	1	中国語 4B	1
中国語研究 1A	2	中国語研究 1B	2
中国語研究 2A	2	中国語研究 2B	2
中国語演習中級 A	1	中国語演習中級 B	1
ドイツ語 3A	1	ドイツ語 3B	1
ドイツ語 4A	1	ドイツ語 4B	1
ドイツ語研究 1A	2	ドイツ語研究 1B	2
ドイツ語研究 2A	2	ドイツ語研究 2B	2
ドイツ語演習中級 A	1	ドイツ語演習中級 B	1
スペイン語 3A	1	スペイン語 3B	1
スペイン語 4A	1	スペイン語 4B	1
スペイン語研究 1A	2	スペイン語研究 1B	2
スペイン語研究 2A	2	スペイン語研究 2B	2
スペイン語演習中級 A	1	スペイン語演習中級 B	1
ロシア語 3A	1	ロシア語 3B	1
ロシア語 4A	1	ロシア語 4B	1
ロシア語研究 1A	2	ロシア語研究 1B	2
ロシア語研究 2A	2	ロシア語研究 2B	2
韓国語 3A	1	韓国語 3B	1
韓国語 4A	1	韓国語 4B	1
韓国語研究 1A	2	韓国語研究 1B	2
韓国語研究 2A	2	韓国語研究 2B	2
韓国語演習中級 A	1	韓国語演習中級 B	1
日本語 3A	1	日本語 3B	1
日本語 4A	1	日本語 4B	1
日本語研究 1A	2	日本語研究 1B	2
日本語研究 2A	2	日本語研究 2B	2
日本語研究 3A	2	日本語研究 3B	2
集中日本語 3A	4	集中日本語 3B	4
集中日本語 4A	4	集中日本語 4B	4
実践日本語中級 S A	1	実践日本語中級 S B	1
実践日本語中級 W A	1	実践日本語中級 W B	1
実践日本語上級 S A	1	実践日本語上級 S B	1
実践日本語上級 W A	1	実践日本語上級 W B	1
手話 2	2		

3. 発展科目			
英語研究 3A	2	英語研究 3B	2
フランス語研究 3A	2	フランス語研究 3B	2
フランス語研究 4A	2	フランス語研究 4B	2
中国語研究 3A	2	中国語研究 3B	2
中国語研究 4A	2	中国語研究 4B	2
ドイツ語研究 3A	2	ドイツ語研究 3B	2
ドイツ語研究 4A	2	ドイツ語研究 4B	2
スペイン語研究 3A	2	スペイン語研究 3B	2
スペイン語研究 4A	2	スペイン語研究 4B	2
ロシア語研究 3A	2	ロシア語研究 3B	2
ロシア語研究 4A	2	ロシア語研究 4B	2
韓国語研究 3A	2	韓国語研究 3B	2
韓国語研究 4A	2	韓国語研究 4B	2
集中日本語 5A	4	集中日本語 5B	4

[情報処理系科目群]

1. 基礎科目			
コンピュータリテラシー1	2	コンピュータリテラシー2	2
2. 応用科目			
コンピュータリテラシー研究 1A	2	コンピュータリテラシー研究 1B	2
コンピュータリテラシー研究 2A	2	コンピュータリテラシー研究 2B	2
情報科学 1	2	情報科学 2	2
情報科学 3	2	情報科学 4	2

[人文科学系科目群]

1. 基礎科目			
哲学史 1	2	哲学史 2	2
倫理学入門 1	2	倫理学入門 2	2
論理学概論 1	2	論理学概論 2	2
言語科学の基礎 1	2	言語科学の基礎 2	2
言語科学の基礎 3	2	言語科学の基礎 4	2
心理学入門 1	2	心理学入門 2	2
教育学の基礎 1	2	教育学の基礎 2	2
芸術学の基礎 1	2	芸術学の基礎 2	2
日本文学概論 1	2	日本文学概論 2	2
日本文化論入門 1	2	日本文化論入門 2	2
日本文化論入門 3	2	日本文化論入門 4	2
2. 応用科目			
聖書の世界 1	2	聖書の世界 2	2
聖書の世界 3	2	聖書の世界 4	2
キリスト教の思想と文化 1	2	キリスト教の思想と文化 2	2
キリスト教の思想と文化 3	2	キリスト教の思想と文化 4	2
宗教史 1	2	宗教史 2	2
宗教史 3	2	宗教史 4	2
現代社会とキリスト教 1	2	現代社会とキリスト教 2	2

現代社会とキリスト教 3	2	現代社会とキリスト教 4	2
哲学各論 1	2	哲学各論 2	2
科学思想 1	2	科学思想 2	2
倫理学各論 1	2	倫理学各論 2	2
倫理学各論 3	2	倫理学各論 4	2
伝統論理学 1	2	伝統論理学 2	2
現代論理学 1	2	現代論理学 2	2
心理学各論 1	2	心理学各論 2	2
心理学各論 3	2	心理学各論 4	2
芸術学各論 1	2	芸術学各論 2	2
芸術学各論 3	2	芸術学各論 4	2
芸術学各論 5	2	芸術学各論 6	2
日本文学講読 1	2	日本文学講読 2	2
日本文学講読 3	2	日本文学講読 4	2
日本文化特論 1	2	日本文化特論 2	2

[社会科学系科目群]

1. 基礎科目

法学（日本国憲法を含む） 1	2	法学（日本国憲法を含む） 2	2
政治学 1	2	政治学 2	2
社会学理論の基礎 1	2	社会学理論の基礎 2	2
文化とメディアの社会学入門 1	2	文化とメディアの社会学入門 2	2
生命とアイデンティティの社会学入門 1	2	生命とアイデンティティの社会学入門 2	2
環境とコミュニティの社会学入門 1	2	環境とコミュニティの社会学入門 2	2
社会福祉学 1	2	社会福祉学 2	2
経済学 1	2	経済学 2	2
統計学 1	2	統計学 2	2
統計学 3	2	統計学 4	2
人文地理学入門 1	2	人文地理学入門 2	2
文化人類学入門 1	2	文化人類学入門 2	2
社会科学概論 1	2	社会科学概論 2	2
社会科学概論 3	2	社会科学概論 4	2

2. 応用科目

歴史学 1	2	歴史学 2	2
歴史学 3	2	歴史学 4	2
歴史学 5	2	歴史学 6	2
歴史学の世界 1	2	歴史学の世界 2	2
人文地理学 1	2	人文地理学 2	2
人文地理学 3	2	人文地理学 4	2
人文地理学 5	2	人文地理学 6	2
文化人類学各論 1	2	文化人類学各論 2	2

[自然科学系科目群]

1. 基礎科目

数学入門 1	2	数学入門 2	2
数学 1	2	数学 2	2

数学 3	2	数学 4	2
物理学入門 1	2	物理学入門 2	2
物理学入門 3	2	物理学方法論 A	2
物理学方法論 B	2	化学入門 1	2
化学入門 2	2	化学方法論 A	2
化学方法論 B	2	生物学入門 1	2
生物学入門 2	2	生物学方法論 A	2
生物学方法論 B	2	生命科学入門 1	2
生命科学入門 2	2	生命科学方法論 A	2
生命科学方法論 B	2		
2. 応用科目			
数学特論 1	2	数学特論 2	2
現代の物理学 1	2	現代の物理学 2	2
現代の物理学 3	2	物理学特論	2
現代の化学 1	2	現代の化学 2	2
現代の化学 3	2	現代の化学 4	2
現代の生物学 1	2	現代の生物学 2	2
現代の生物学 3	2	現代の生物学 4	2
現代の生物学 5	2	生物学特論	2
生命科学各論 1	2	生命科学各論 2	2
生命科学各論 3	2	生命科学特論	2
[健康・スポーツ科学系科目群]			
1. 基礎科目			
健康科学概論 1	2	健康科学概論 2	2
スポーツ科学概論 1	2	スポーツ科学概論 2	2
スポーツ社会学概論 1	2	スポーツ社会学概論 2	2
スポーツ方法学 1	2	スポーツ方法学 2	2
スポーツ方法学 3	2	スポーツ方法学 4	2
シーズンスポーツ研究 1A	2	シーズンスポーツ研究 2A	2
シーズンスポーツ研究 3A	2		
2. 応用科目			
トレーニング科学理論・実習 1	2	トレーニング科学理論・実習 2	2
バイオメカニクス理論・実習 1	2	バイオメカニクス理論・実習 2	2
シーズンスポーツ研究 1B	2	シーズンスポーツ研究 2B	2
シーズンスポーツ研究 3B	2		
[総合教育系科目群]			
1. 基礎科目			
現代世界と人間 1	2	現代世界と人間 2	2
現代世界と人間 3	2	現代世界と人間 4	2
現代世界と人間 5	2	現代世界と人間 6	2
現代社会と教養 1	2	現代社会と教養 2	2
多文化共生入門 1	2	多文化共生入門 2	2
グローバルシチズンシップ入門 1	2	グローバルシチズンシップ入門 2	2
明治学院研究 1	2	現代平和研究 1	2

現代平和研究 2	2	現代平和研究 3	2
環境学各論 1	2	環境学各論 2	2
環境学各論 3	2	環境学各論 4	2
サステイナビリティ学 1	2	サステイナビリティ学 2	2
サステイナビリティ学 3	2	サステイナビリティ学 4	2
ボランティア学入門 1	2	ボランティア学入門 2	2
ボランティア学入門 3	2	ボランティア学入門 4	2
グローバル社会と市民活動入門 1	2	グローバル社会と市民活動入門 2	2
ボランティア・市民活動論	2	ボランティア・市民活動論	2
(国内) 1A		(海外) 2A	
アカデミック・ライティングの基礎	2	ライフデザイン 1	2
キャリアデザイン 1	2	日本の社会と文化 1A	2
日本の社会と文化 1B	2	日本の社会と文化 2A	2
日本の社会と文化 2B	2	日本の社会と文化 3A	2
日本の社会と文化 3B	2	異文化コミュニケーション研究A	2
異文化コミュニケーション研究B	2	オルガン実習 1	2
ヨーロッパ研究 (短期留学)	4	イギリス研究 (短期留学)	4
スペイン研究 (短期留学)	4	ドイツ研究 (短期留学)	4
フランス研究 (短期留学)	4	アメリカ研究 (短期留学)	4
カナダ研究 (短期留学)	4	韓国研究 (短期留学)	4
中国研究 (短期留学)	4	オセアニア研究 (短期留学)	4
東南アジア研究 (短期留学)	4	アメリカ研究 (中期留学) 基礎 1	1
アメリカ研究 (中期留学) 基礎 2	1	アメリカ研究 (中期留学) 基礎 3	1
アメリカ研究 (中期留学) 基礎 4	1	アメリカ研究 (中期留学) 基礎 5	1
アメリカ研究 (中期留学) 基礎 6	1	アメリカ研究 (中期留学) 応用 1	2
アメリカ研究 (中期留学) 応用 2	2	アメリカ研究 (中期留学) 応用 3	2
アメリカ研究 (中期留学) 応用 4	2	アメリカ研究 (中期留学) 応用 5	2
アメリカ研究 (中期留学) 応用 6	2	アメリカ研究 (中期留学) 発展 1	3
アメリカ研究 (中期留学) 発展 2	3	アメリカ研究 (中期留学) 発展 3	3
アメリカ研究 (中期留学) 発展 4	3	アメリカ研究 (中期留学) 発展 5	3
アメリカ研究 (中期留学) 発展 6	3	海外インターンシップ課題研究A	2
海外インターンシップ課題研究B	2		

## 2. 応用科目

多文化共生各論 1	2	多文化共生各論 2	2
多文化共生各論 3	2	多文化共生各論 4	2
グローバルシチズンシップ各論 1	2	グローバルシチズンシップ各論 2	2
グローバルシチズンシップ各論 3	2	グローバルシチズンシップ各論 4	2
明治学院研究 2	2	明治学院研究 3	2
グローバル社会と市民活動 1	2	グローバル社会と市民活動 2	2
ボランティア・市民活動論	2	ボランティア・市民活動論	2
(国内) 1B		(海外) 2B	
ボランティア・市民活動実習	2	ボランティア・市民活動実習	2
(国内)		(海外)	
アカデミック・ライティング演習 1	2	アカデミック・ライティング演習 2	2
		(留学生専用)	
ライフデザイン 2	2	ライフデザイン 3	2
ライフデザイン 4	2	キャリアデザイン 2	2



スタディーツアー1	2	スタディーツアー2	2
スタディーツアー3	2	スタディーツアー4	2
オルガン実習2	2	Japanese Arts and Culture 1	2
Japanese Arts and Culture 2	2	Japanese Arts and Culture 3	2
Japanese Arts and Culture 4	2	Japanese Arts and Culture 5	2
Japanese Arts and Culture 6	2	Japanese History 1	2
Japanese History 2	2	Japanese History 3	2
Japanese History 4	2	Japanese History 5	2
Japanese History 6	2	Japanese Society 1	2
Japanese Society 2	2	Japanese Society 3	2
Japanese Society 4	2	Japanese Society 5	2
Japanese Society 6	2	Multilingualism and Multiculturalism 1	2
Multilingualism and Multiculturalism 2	2	Multilingualism and Multiculturalism 3	2
Multilingualism and Multiculturalism 4	2	Current Issues 1	2
Current Issues 2	2	Current Issues 3	2
Current Issues 4	2	海外インターンシップA	4
海外インターンシップB	4		
3. 発展科目			
ボランティア・市民活動研究 (国内)	2	ボランティア・市民活動研究 (海外)	2
アジア・日本研究A	2	アジア・日本研究B	2
ヨーロッパ文化圏研究A	2	ヨーロッパ文化圏研究B	2
現代科学研究A	2	現代科学研究B	2
現代社会研究A	2	現代社会研究B	2
[AI・データサイエンス系科目群]			
1. 基礎科目			
AI・データサイエンス入門	2		
[特別学科科目]			
社会学概論A	2	社会学概論B	2
内なる国際化論A	2	内なる国際化論B	2
ボランティア実践指導	4		
[高大接続科目]			
教養原論	2		

#### 履修の通則

1. 明治学院共通科目は、キリスト教の基礎A 2単位およびキリスト教の基礎B 2単位を含み、学部学科が定める卒業要件単位を修得しなければならない。
2. 明治学院共通科目(外国語科目)は、必修 8 単位を含み、各学部学科が定める卒業要件単位を修得しなければならない。

3. 外国人留学生のために、明治学院共通科目に留学生科目を置く。これらの科目の履修は外国人留学生に限る。ただし、国際学部については、外国人留学生に加え、学科で必要と認めた学生についてはこれらの科目の履修を可とする。

文学部学科科目

英文学科

学科基礎科目

イギリス文学入門	2 (必)	アメリカ文学入門	2 (必)
英語学入門	2 (必)	○イギリス文学概論A	2
○イギリス文学概論B	2	○アメリカ文学概論A	2
○アメリカ文学概論B	2	○英語学概論A	2
○英語学概論B	2		

英語基礎科目

基礎演習 1	2 (必)	基礎演習 2	2 (必)
Reading A	1 (必)	Reading B	1 (必)
英文法 A	1 (必)	英文法 B	1 (必)
Writing A	1 (必)	Writing B	1 (必)
Listening and Pronunciation A	1 (必)	Listening and Pronunciation B	1 (必)
Academic Reading A	1 (必)	Academic Reading B	1 (必)
Academic Writing A	1 (必)	Academic Writing B	1 (必)
Listening and Speaking A	1 (必)	Listening and Speaking B	1 (必)

英語発展科目 A 群

英語文章読解法 A	2	英語文章読解法 B	2
英語文章作成法 A	2	英語文章作成法 B	2
英語オーラルコミュニケーション A	2	英語オーラルコミュニケーション B	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2

イギリス文学コース科目

イギリス詩 A	2	イギリス詩 B	2
イギリス小説 A	2	イギリス小説 B	2
イギリス演劇 A	2	イギリス演劇 B	2
イギリス文学史 A	2	イギリス文学史 B	2
イギリス文学批評 A	2	イギリス文学批評 B	2
イギリス文学特講 A	2	イギリス文学特講 B	2
イギリス文化研究 A	2	イギリス文化研究 B	2
○Topics in British Culture A	2	○Topics in British Culture B	2

アメリカ文学コース科目

アメリカ詩 A	2	アメリカ詩 B	2
アメリカ小説 A	2	アメリカ小説 B	2
アメリカ演劇 A	2	アメリカ演劇 B	2
アメリカ文学史 A	2	アメリカ文学史 B	2
アメリカ文学批評 A	2	アメリカ文学批評 B	2
アメリカ文学特講 A	2	アメリカ文学特講 B	2
アメリカ文化研究 A	2	アメリカ文化研究 B	2
○Topics in American Culture A	2	○Topics in American Culture B	2

英語学コース科目			
音声学A	2	音声学B	2
英語史A	2	英語史B	2
音韻論A	2	音韻論B	2
統語論A	2	統語論B	2
意味論A	2	意味論B	2
語用論A	2	語用論B	2
社会言語学A	2	社会言語学B	2
心理言語学A	2	心理言語学B	2
英語学特講A	2	英語学特講B	2
○Topics in Linguistics A	2	○Topics in Linguistics B	2
関連科目			
英米宗教文学A	2	英米宗教文学B	2
英語聖書A	2	英語聖書B	2
英米児童文学A	2	英米児童文学B	2
イギリス研究A	2	イギリス研究B	2
アメリカ研究A	2	アメリカ研究B	2
Intercultural Communication A	2	Intercultural Communication B	2
英語発展科目B			
Business English A	2	Business English B	2
翻訳技法A	2	翻訳技法B	2
通訳技法A	2	通訳技法B	2
Academic English Skills A	2 (必)	Academic English Skills B	2 (必)
Advanced Academic Writing	2		
英語教育科目			
英語教育基礎論A	2	英語教育基礎論B	2
英語教育方法論A	2	英語教育方法論B	2
英語教育実践論A	2	英語教育実践論B	2
英語教育評価論A	2	英語教育評価論B	2
Current Topics in ELT A	2	Current Topics in ELT B	2
TESOL Seminar (短期留学)	2		
専門演習科目			
イギリス文学3年次演習	2 (必)	イギリス文学4年次演習	2 (必)
アメリカ文学3年次演習	2 (必)	アメリカ文学4年次演習	2 (必)
英語学3年次演習	2 (必)	英語学4年次演習	2 (必)
英語教育3年次演習	2 (必)	英語教育4年次演習	2 (必)
卒業論文			
卒業論文	6		

文学部共通科目

日本文学（専）A	2	日本文学（専）B	2
中国文学A	2	中国文学B	2
ドイツ文学A	2	ドイツ文学B	2
西洋文学A	2	西洋文学B	2
異文化理解1	2	異文化理解2	2
異文化理解3	2	異文化理解4	2
哲学（専）1	2	哲学（専）2	2
言語学A	2	言語学B	2
ラテン語1A	2	ラテン語1B	2
ラテン語2A	2	ラテン語2B	2
小説技法A	2	小説技法B	2
翻訳論A	2	翻訳論B	2
Practical Career English A	2	Practical Career English B	2
文化史A	2	文化史B	2
民俗学A	2	民俗学B	2

注 （必）印は必修科目とする。○印は選択必修科目とする。

卒業要件：

- 卒業するためには、キリスト教の基礎 4 単位、初習語 8 単位、コンピュータリテラシー2 単位を含め、明治学院共通科目 38 単位以上、必修を含めた学科科目を 92 単位以上、総合計 130 単位を修得することが必要である。
- 明治学院共通科目と学科科目の内訳は次の通りとする。

明治学院共通科目

必修 14 単位

（キリスト教の基礎A 2 単位、キリスト教の基礎B 2 単位、初習語として選択した1 言語 8 単位、コンピュータリテラシー 2 単位）

選択 24 単位

学科科目

必修 40 単位

選択 52 単位

（別に定める文学部他学科の学科科目・教職に関する科目から 16 単位まで含めることができる。）

フランス文学科

フランス学基礎科目

フランス学概説A	2（必）	フランス学概説B	2（必）
フランスの歴史A	2（必）	フランスの歴史B	2（必）
フランス文学史A	2（必）	フランス文学史B	2（必）
基礎研究A	2（必）	基礎研究B	2（必）
フランス文化研究A	2	フランス文化研究B	2

フランス語科目

フランス語講読1A	1（必）	フランス語講読1B	1（必）
フランス語講読2A	1（必）	フランス語講読2B	1（必）
Exercices Pratiques 1A	1（必）	Exercices Pratiques 1B	1（必）

Exercices Pratiques 2A	1 (必)	Exercices Pratiques 2B	1 (必)
フランス語表現法 1A	1 (必)	フランス語表現法 1B	1 (必)
○フランス語表現法 2A	1	○フランス語表現法 2B	1
○Exercices Pratiques3A	1	○Exercices Pratiques3B	1
○Exercices Pratiques4A	1	○Exercices Pratiques4B	1
○仏会話 1A	1	○仏会話 1B	1
○仏会話 2A	1	○仏会話 2B	1
○実用フランス語A	1	○実用フランス語B	1
○時事フランス語A	1	○時事フランス語B	1
○観光フランス語A	1	○観光フランス語B	1
検定対策フランス語 1A	1	検定対策フランス語 1B	1
検定対策フランス語 2A	1	検定対策フランス語 2B	1
検定対策フランス語 3A	1	検定対策フランス語 3B	1
Préparation au DELF A	1	Préparation au DELF B	1
Préparation au TCF A	1	Préparation au TCF B	1
Communication niveau avancé	2		

(フランス語科目のうち、○を付した科目から 4 科目選択必修)

#### フランス学発展科目

##### ことばと文学

○フランス語史A	2	○フランス語史B	2
○フランス語の諸相A	2	○フランス語の諸相B	2
○現代翻訳論A	2	○現代翻訳論B	2
○中世・ルネサンス文学A	2	○中世・ルネサンス文学B	2
○17・18 世紀文学A	2	○17・18 世紀文学B	2
○近現代の文学A	2	○近現代の文学B	2
○詩と演劇A	2	○詩と演劇B	2
○小説と批評A	2	○小説と批評B	2
○フランス学特講 1A	2	○フランス学特講 1B	2

##### 思想と社会

○歴史記述論A	2	○歴史記述論B	2
○フランス現代史A	2	○フランス現代史B	2
○日仏比較論A	2	○日仏比較論B	2
○フランコフォニー研究A	2	○フランコフォニー研究B	2
○フランス社会の諸相A	2	○フランス社会の諸相B	2
○現代思想A	2	○現代思想B	2
○精神分析入門A	2	○精神分析入門B	2
○哲学と人間A	2	○哲学と人間B	2
○フランス学特講 2A	2	○フランス学特講 2B	2

##### 芸術と文化

○現代芸術A	2	○現代芸術B	2
○映画芸術A	2	○映画芸術B	2
○写真芸術A	2	○写真芸術B	2
○表象メディア論A	2	○表象メディア論B	2
○身体と芸術A	2	○身体と芸術B	2
○フランス美術A	2	○フランス美術B	2

○舞台表現論A	2	○舞台表現論B	2
○フランスの音楽A	2	○フランスの音楽B	2
○フランス学特講3A	2	○フランス学特講3B	2

(フランス学発展科目のうち、○を付した科目から8科目を選択必修)

専門演習			
3年次演習	2 (必)	4年次演習	2 (必)

卒業論文			
卒業論文	6 (必)		

文学部共通科目			
日本文学(専)A	2	日本文学(専)B	2
中国文学A	2	中国文学B	2
ドイツ文学A	2	ドイツ文学B	2
西洋文学A	2	西洋文学B	2
異文化理解1	2	異文化理解2	2
異文化理解3	2	異文化理解4	2
哲学(専)1	2	哲学(専)2	2
言語学A	2	言語学B	2
ラテン語1A	2	ラテン語1B	2
ラテン語2A	2	ラテン語2B	2
小説技法A	2	小説技法B	2
翻訳論A	2	翻訳論B	2
Practical Career English A	2	Practical Career English B	2
文化史A	2	文化史B	2
民俗学A	2	民俗学B	2

注：(必)印は必修科目とする。○印は選択必修科目とする。

卒業要件：

1. 卒業するためには、キリスト教の基礎4単位、外国語8単位、フランス語研究8単位を含め、明治学院共通科目36単位以上、必修36単位を含めた学科科目を72単位以上、総合計126単位を修得することが必要である。
2. 明治学院共通科目(外国語科目)の必修8単位は、フランス語4単位および英語4単位とする。

芸術学科

各コース共通科目			
芸術学概論P	2 (必)	芸術学概論S	2 (必)

音楽学コース関係科目			
西洋音楽通史P	2 (必)	西洋音楽通史S	2 (必)
音楽概論	2 (必)	音楽理論演習1A	1 (必)
音楽理論演習1B	1 (必)	音楽理論演習2	1 (必)
音楽学基礎演習	2 (必)	音楽学資料講読	2 (必)

音響表現論演習 A	1	音響表現論演習 B	1
音楽学研究 1A	2 (必)	音楽学研究 1B	2 (必)
音楽学研究 2A	2 (必)	音楽学研究 2B	2 (必)
音楽学特講 1A	2	音楽学特講 1B	2
音楽学特講 2A	2	音楽学特講 2B	2
音楽学特講 3A	2	音楽学特講 3B	2
音楽分析演習	2 (必)	○楽書演習 A	1
○楽書演習 B	1		
(上記○印の 2 科目のうち, 1 科目必修。他は選択)			
音楽学特講 4	2	音楽学特講 5	2
音楽学特講 6	2	音楽学特講 7	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論 2 序説 P	2	○メディア・コミュニケーション論 2 序説 S	2
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2
(上記○印の 10 科目のうち, 4 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)
<b>映像芸術学コース関係科目</b>			
映像芸術学序説 P	2	映像芸術学序説 S	2
映像基礎研究 P	2 (必)	映像基礎研究 S	2 (必)
映画史通説 P	2 (必)	映画史通説 S	2 (必)
映像理論演習	4 (必)	○映像文化研究	4
○映画史演習	4	□映画史特講 1A	2
□映画史特講 1B	2	□映画史特講 2A	2
□映画史特講 2B	2		
(上記○印の 2 科目のうち, 1 科目必修。上記□印の 4 科目のうち, 2 科目を必修。他は選択)			
映像学文献講読 A	1 (必)	映像学文献講読 B	1 (必)
○映像芸術学演習 1	2	○映像芸術学演習 2	2
○映像芸術学演習 3	2		
(上記○印の 3 科目のうち, 2 科目必修。他は選択科目)			
映像芸術学特講 1A	2	映像芸術学特講 1B	2
映像芸術学特講 2A	2	映像芸術学特講 2B	2
映像芸術学特講 3A	2	映像芸術学特講 3B	2
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論 2 序説 P	2	○メディア・コミュニケーション論 2 序説 S	2
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2
(上記○印の 10 科目のうち, 4 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)
<b>美術史学コース関係科目</b>			
西洋美術通史 P	2 (必)	西洋美術通史 S	2 (必)

日本・東洋美術通史P	2 (必)	日本・東洋美術通史S	2 (必)
デッサンA	1	デッサンB	1
西洋美術史資料講読A	1 (必)	西洋美術史資料講読B	1 (必)
日本・東洋美術史資料講読A	1 (必)	日本・東洋美術史資料講読B	1 (必)
○西洋美術史研究A	2	○西洋美術史研究B	2
●日本・東洋美術史研究A	2	●日本・東洋美術史研究B	2
□西洋美術史演習	2	□日本・東洋美術史演習	2
(上記□印の2科目のうち、1科目必修。他は選択)			
現代美術論A	2	現代美術論B	2
○美術史の理論と方法A	2	○美術史の理論と方法B	2
○西洋美術史特講1A	2	○西洋美術史特講1B	2
●日本美術史特講1A	2	●日本美術史特講1B	2
●日本美術史特講2A	2	●日本美術史特講2B	2
○西洋美術史特講2A	2	○西洋美術史特講2B	2
●日本近代美術史A	2	●日本近代美術史B	2
(上記○印の8科目のうち、4科目必修。上記●印の8科目のうち、4科目必修。他は選択)			
○西洋音楽通史P	2	○西洋音楽通史S	2
○映画史通説P	2	○映画史通説S	2
○メディア・コミュニケーション論2 序説P	2	○メディア・コミュニケーション論2 序説S	2
○身体表現論概説P	2	○身体表現論概説S	2
(上記○印の8科目のうち、2科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)

#### 芸術メディア論コース関係科目

メディア・コミュニケーション論2 (必)	2 (必)	メディア・コミュニケーション論2 (必)	2 (必)
序説P		序説S	
メディア文化社会論序説P	2 (必)	メディア文化社会論序説S	2 (必)
芸術メディア論2年次演習1A	1 (必)	芸術メディア論2年次演習1B	1 (必)
芸術メディア論2年次演習2A	1 (必)	芸術メディア論2年次演習2B	1 (必)
○芸術メディア論3年次演習1	2	○芸術メディア論3年次演習2	2
(上記○印の2科目のうち、1科目必修。2科目以上の履修は不可)			
○デジタルアート論A	2	○デジタルアート論B	2
○メディア実践論A	2	○メディア実践論B	2
○ポピュラーカルチャー論A	2	○ポピュラーカルチャー論B	2
○建築・都市空間論A	2	○建築・都市空間論B	2
○デザイン論A	2	○デザイン論B	2
○メディア産業論A	2	○メディア産業論B	2
(上記○印の12科目のうち、4科目必修。他は選択)			
芸術メディア論特講1A	2	芸術メディア論特講1B	2
芸術メディア論特講2A	2	芸術メディア論特講2B	2
○芸術メディア論文献講読1A	1	○芸術メディア論文献講読1B	1
○芸術メディア論文献講読2A	1	○芸術メディア論文献講読2B	1
(上記○印の4科目のうち、2科目必修。他は選択)			
○西洋音楽通史P	2	○西洋音楽通史S	2
○映画史通説P	2	○映画史通説S	2
○西洋美術通史P	2	○西洋美術通史S	2
○日本・東洋美術通史P	2	○日本・東洋美術通史S	2



○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2
(上記○印の 10 科目のうち, 4 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)
演劇身体表現コース関係科目			
演劇概論 P	2 (必)	演劇概論 S	2 (必)
身体表現論概説 P	2 (必)	身体表現論概説 S	2 (必)
演劇身体表現論 2 年次演習 1	2 (必)	演劇身体表現論 2 年次演習 2	2 (必)
○演劇身体表現論 3 年次演習 1	2	○演劇身体表現論 3 年次演習 2	2
(上記○印の 2 科目のうち, 1 科目必修。他は選択)			
○演劇身体表現文献講読 1A	1	○演劇身体表現文献講読 1B	1
○演劇身体表現文献講読 2A	1	○演劇身体表現文献講読 2B	1
(上記○印の 4 科目のうち, 2 科目必修。他は選択)			
○西洋演劇研究 A	2	○西洋演劇研究 B	2
○日本演劇研究 A	2	○日本演劇研究 B	2
○演劇学 A	2	○演劇学 B	2
○バレエ研究 A	2	○バレエ研究 B	2
(上記○印の 8 科目のうち, 4 科目必修。他は選択)			
コンテンポラリーダンス論 A	2	コンテンポラリーダンス論 B	2
パフォーマンス理論 A	2	パフォーマンス理論 B	2
ミュージカル研究 A	2	ミュージカル研究 B	2
舞台芸術論 A	2	舞台芸術論 B	2
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論 2		○メディア・コミュニケーション論 2	
序説 P		序説 S	
(上記○印の 10 科目のうち, 4 科目必修。他は選択)			
卒論ゼミナール	2 (必)	卒業論文	6 (必)
総合芸術学系列関係科目			
キリスト教芸術 P	2 (必)	キリスト教芸術 S	2 (必)
○思想と芸術 A	2	○思想と芸術 B	2
○現代社会と芸術 1A	2	○現代社会と芸術 1B	
○現代社会と芸術 2A	2	○現代社会と芸術 2B	
○現代社会と芸術 3A	2	○現代社会と芸術 3B	
○芸術表現論	2	○アートマネジメント論	
(上記○印の 10 科目のうち, 6 科目必修。他は選択)			
○西洋音楽通史 P	2	○西洋音楽通史 S	2
○映画史通説 P	2	○映画史通説 S	2
○西洋美術通史 P	2	○西洋美術通史 S	2
○日本・東洋美術通史 P	2	○日本・東洋美術通史 S	2
○メディア・コミュニケーション論 2		○メディア・コミュニケーション論 2	
序説 P		序説 S	
○身体表現論概説 P	2	○身体表現論概説 S	2
(上記○印の 12 科目のうち, 6 科目必修。他は選択)			

博物館学芸員課程関係科目

生涯学習概論	2	博物館概論	2
博物館学各論A	2	博物館学各論B	2
博物館資料保存論	2	博物館展示論	2
博物館教育論A	2	博物館教育論B	2
視聴覚教育メディア論A	2	視聴覚教育メディア論B	2
博物館実習	3		

文学部共通科目

日本文学（専）A	2	日本文学（専）B	2
中国文学A	2	中国文学B	2
ドイツ文学A	2	ドイツ文学B	2
西洋文学A	2	西洋文学B	2
異文化理解 1	2	異文化理解 2	2
異文化理解 3	2	異文化理解 4	2
哲学（専）1	2	哲学（専）2	2
言語学A	2	言語学B	2
ラテン語 1A	2	ラテン語 1B	2
ラテン語 2A	2	ラテン語 2B	2
小説技法A	2	小説技法B	2
翻訳論A	2	翻訳論B	2
Practical Career English A	2	Practical Career English B	2
文化史A（注1）	2	文化史B（注1）	2
民俗学A（注1）	2	民俗学B（注1）	2

注 1：博物館学芸員の資格を取得する学生は、これを選択科目として履修することができる。

卒業要件：

以下の 3 項目、合計 124 単位を取得しなければならない。

1. 明治学院共通科目 26 単位（キリスト教の基礎 4 単位、コンピュタリテラシー 2 単位、外国語科目 12 単位（英語 4 単位、フランス語・ドイツ語・中国語のいずれか 1 言語 8 単位）を含む）
2. 明治学院共通科目および学科科目からの選択 24 単位
3. 各コースの学科科目必修（音楽学コースは 44、映像芸術学・美術史学コースは 46、芸術メディア論・演劇身体表現コースは 44、総合芸術学コースは 32）単位、選択（音楽学コースは 30、映像芸術学・美術史学コースは 28、芸術メディア論・演劇身体表現コースは 30、総合芸術学コースは 42）単位（文学部共通科目と別に定める文学部他学科の学科科目を合わせて 16 単位まで含めることができる）、合わせて 74 単位

経済学部学科科目

経済学科

専門科目

1. 入門専門科目

ミクロ経済学入門	2	マクロ経済学入門	2
現代社会と経済A	2	現代社会と経済B	2
入門経済史 1	2	入門経済史 2	2

2. 基礎専門科目

(1) 経済理論・計量科目群			
初級ミクロ経済学 1	2	初級ミクロ経済学 2	2
初級マクロ経済学 1	2	初級マクロ経済学 2	2
入門計量経済学 1	2	入門計量経済学 2	2
経済学史 1	2	経済学史 2	2
中級ミクロ経済学 1	2	中級ミクロ経済学 2	2
中級マクロ経済学 1	2	中級マクロ経済学 2	2
経済成長と景気変動 1	2	経済成長と景気変動 2	2
計量経済学 1	2	計量経済学 2	2
経済理論特講 1	2	経済理論特講 2	2
情報数理特講 1	2	情報数理特講 2	2
(2) 公共政策科目群			
ミクロ経済政策	2	マクロ経済政策	2
財政学 1	2	財政学 2	2
地方財政論 1	2	地方財政論 2	2
公共経済学 1	2	公共経済学 2	2
農業政策論 1	2	農業政策論 2	2
公共政策論 1	2	公共政策論 2	2
都市政策論 1	2	都市政策論 2	2
経済発展論 1	2	経済発展論 2	2
公共政策特講 1	2	公共政策特講 2	2
(3) 金融経済科目群			
金融論 1	2	金融論 2	2
国際金融論 1	2	国際金融論 2	2
ファイナンス 1	2	ファイナンス 2	2
金融システム論 1	2	金融システム論 2	2
コーポレート・ファイナンス 1	2	コーポレート・ファイナンス 2	2
金融経済特講 1	2	金融経済特講 2	2
金融資本市場論	2		
(4) 市場・組織・制度の経済分析科目群			
ゲーム理論 1	2	ゲーム理論 2	2
情報の経済学 1	2	情報の経済学 2	2
産業組織論 1	2	産業組織論 2	2
企業と組織の経済学 1	2	企業と組織の経済学 2	2
法と経済学 1	2	法と経済学 2	2
社会的公正の経済学 1	2	社会的公正の経済学 2	2
比較経済制度論 1	2	比較経済制度論 2	2
行動経済学 1	2	行動経済学 2	2
イノベーションの経済学 1	2	イノベーションの経済学 2	2
マーケットデザイン 1	2	マーケットデザイン 2	2
組織と制度の経済学特講 1	2	組織と制度の経済学特講 2	2
(5) 現代の経済環境科目群			
経済の先端的問題 1	2	経済の先端的問題 2	2
労働経済学 1	2	労働経済学 2	2
人事の経済学 1	2	人事の経済学 2	2
政策評価の経済学 1	2	政策評価の経済学 2	2
企業と経済 1	2	企業と経済 2	2
環境の経済学 1	2	環境の経済学 2	2

都市の経済学 1	2	都市の経済学 2	2
開発経済学 1	2	開発経済学 2	2
人口論 1	2	人口論 2	2
現代経済特講 1	2	現代経済特講 2	2
(6) 国際経済の理論と実際科目群			
世界経済論 1	2	世界経済論 2	2
国際経済学 1	2	国際経済学 2	2
日本経済論 1	2	日本経済論 2	2
アメリカ経済論 1	2	アメリカ経済論 2	2
中国経済論	2	アジア経済論	2
ヨーロッパ経済論 1	2	ヨーロッパ経済論 2	2
国際経済特講 1	2	国際経済特講 2	2
(7) 経済社会と経済思想の歴史科目群			
キリスト教と経済	2	日本経済史 1	2
日本経済史 2	2	西洋経済史 1	2
西洋経済史 2	2	アジア経済史 1	2
アジア経済史 2	2	現代西洋経済史 1	2
現代西洋経済史 2	2	現代日本経済史 1	2
現代日本経済史 2	2	比較経済思想史 1	2
比較経済思想史 2	2	古典・資料研究 1	2
古典・資料研究 2	2	経済史特講 1	2
経済史特講 2	2		
(8) 事例研究・フィールド科目群			
事例研究 A	2	事例研究 B	2
事例研究 C	2	事例研究 D	2
フィールド・スタディ A	2	フィールド・スタディ B	2
フィールド・スタディ C	2	フィールド・スタディ D	2
実験経済学 1	2	実験経済学 2	2
3. 情報数理・統計科目			
基礎数学 1	2	基礎数学 2	2
経済情報処理 1	2	経済情報処理 2	2
経済統計学 1	2	経済統計学 2	2
入門経済数学 1	2	入門経済数学 2	2
確率・統計 1	2	確率・統計 2	2
経済数学 1	2	経済数学 2	2
4. 専門外国語科目			
経済事情 (英語) 1	2	経済事情 (英語) 2	2
経済事情 (中国語) 1	2	経済事情 (中国語) 2	2
経済英語 1	2	経済英語 2	2
海外語学研修	2		
5. 実習科目			
社会参加実習 1	2	社会参加実習 2	2
インターンシップ (講義)	2	インターンシップ (実習)	1
6. 演習・卒業論文科目			
基礎演習 A	2	基礎演習 B	2
基礎演習 C	2	基礎演習 D	2
経済学演習 A	2	経済学演習 B	2
経済学演習 C	2	経済学演習 D	2

演習 A1	2	演習 A2	2
演習 A3	2	演習 A4	2
演習 B1	2	演習 B2	2
卒業論文	4		

隣接領域科目群

A. 経営学・商学・会計学科目

- (1) 経営学科科目（経営学入門，マーケティング入門，会計学入門，経済学概論 1・2，ビジネスのための法律 1・2，データ処理論，ワークショップ 1・2 を除く）の全科目
- (2) 国際経営学科科目（基礎科目および専門外国語 I，Study Abroad Program，ビジネス・オーガニゼーション 1・2，コーポレート・ストラテジー 1・2，ケース・スタディ 1～4，貿易論 1・2 を除く）の全科目

B. 法学・消費情報環境法学・政治学科目

民法 A	2	民法 B	2
商法 A	2	商法 B	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
憲法 A	2	憲法 B	2
行政法 A	2	行政法 B	2
競争法	2		
労働法 1	2	労働法 2	2
国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
国際消費者法	2	環境政策と法	2
金融商品取引法	2	グローバル企業法	2
国際環境法 1	2	EU法	2
アメリカ契約・不法行為法 1	2	アメリカ契約・不法行為法 2	2

C. 社会学・社会福祉学科目

地域社会論	2	都市社会学	2
社会保障論 A	2	社会保障論 B	2

D. 国際キャリア学科目

Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
-------------------	---	-------------------	---

E. 教職関連科目

日本史 A	2	日本史 B	2
世界史 A	2	世界史 B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2
職業指導	2		

- F. 明治学院大学大学院法と経営学研究科の経済学部及び法学部への科目提供の内規に基づく科目  
 明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2，研究指導，特定課題研究，合同演習，エクスターンシップ，ビジネス英語を除く）

卒業要件：

経済学科教育課程には三つの専攻コース（ポリシー・アナリシスコース，企業・制度デザインコース，グローバル・スタディーズコース）があり，それぞれについて卒業要件を定める。

## 1 共通の要件

明治学院共通科目，専門科目(入門専門科目，基礎専門科目(経済理論・計量科目群，公共政策科目群，金融経済科目群，市場・組織・制度の経済分析科目群，現代の経済環境科目群，国際経済の理論と実際科目群，経済社会と経済思想の歴史科目群，事例研究・フィールド科目群)を含む)，情報数理・統計科目，専門外国語科目，実習科目，演習・卒業論文科目，隣接領域科目，教職関連科目あわせて128単位以上取得しなければならない。ただし，教職関連科目は合計12単位までを卒業要件に算入することができる。また，明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり，卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

卒業要件についての128単位のうち，

- ① 明治学院共通科目に関して，キリスト教の基礎4単位，英語および初習語各4単位以上，諸領域科目12単位以上を修得しなければならない。
- ② 専門科目(入門専門科目，基礎専門科目，情報数理・統計科目，専門外国語科目，実習科目，演習・卒業論文科目を含む)から84単位以上を取得しなければならない。
- ③ 基礎専門科目(1 経済理論・計量科目群，2 公共政策科目群，3 金融経済科目群，4 市場・組織・制度の経済分析科目群，5 現代の経済環境科目群，6 国際経済の理論と実際科目群，7 経済社会と経済思想の歴史科目群，8 事例研究・フィールド科目群)のうち3つの科目群からなる専攻コース科目群(1～3科目群はポリシー・アナリシスコース科目群，3～5科目群は企業・制度デザインコース科目群，5～7科目群はグローバル・スタディーズコース科目群)および演習A3・演習A4・卒業論文から32単位以上を取得すること，また基礎専門科目群の1から7の科目群のうちのコース専攻科目群3つに加え合計4つ以上の科目群にわたること。
- ④ 情報数理・統計科目のうち経済情報処理1・2は要求科目とする。

2 入門専門科目(ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，現代社会と経済A・B，入門経済史1・2)の12単位，及び基礎専門科目(初級ミクロ経済学1・2，初級マクロ経済学1・2，入門計量経済学1・2，ミクロ経済政策，マクロ経済政策，ゲーム理論1・2，世界経済論1・2，経済学史1・2)の28単位の計40単位の中から16単位以上を取得しなければならない。ただし，ミクロ経済学入門とマクロ経済学入門，初級ミクロ経済学1・2と初級マクロ経済学1・2は要求科目とする。

なお，上記16単位以上の履修要件の中身について，各コースで次のような条件を置く。

- ① ポリシー・アナリシスコース：  
ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，初級ミクロ経済学1・2，初級マクロ経済学1・2の計12単位の中から8単位以上を，また，入門計量経済学1・2，ミクロ経済政策，マクロ経済政策，ゲーム理論1・2の計12単位の中から8単位以上を取得しなければならない。
- ② 企業・制度デザインコース：  
ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，初級ミクロ経済学1・2，初級マクロ経済学1・2の計12単位の中から8単位以上を，また，現代社会と経済B，入門計量経済学1・2，ゲーム理論1・2，経済学史1・2の計14単位の中から8単位以上を取得しなければならない。
- ③ グローバル・スタディーズコース：  
ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，初級ミクロ経済学1・2，初級マクロ経済学1・2，経済学史1・2の計16単位の中から8単位以上を，また，現代社会と経済A・B，入門経済史1・2，世界経済論1・2，入門計量経済学1・2，ゲーム理論1・2の計20単位の中から8単位以上を取得しなければならない。

経営学科

導入科目群			
経営学入門	2	マーケティング入門	2
会計学入門	2		
基幹科目群			
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
ビジネスのための法律 1	2	ビジネスのための法律 2	2
経営学原理 1	2	経営学原理 2	2
経営組織論 1	2	経営組織論 2	2
マーケティング 1	2	マーケティング 2	2
市場システム 1	2	市場システム 2	2
財務会計論 1	2	財務会計論 2	2
管理会計論 1	2	管理会計論 2	2
演習科目群			
データ処理論	2		
簿記 1	2	簿記 2	2
応用簿記	2	工業簿記	2
ビジネス英語 1	2	ビジネス英語 2	2
ビジネス英語 3	2	ビジネス英語 4	2
ワークショップ 1	2	ワークショップ 2	2
演習 A1	2	演習 A2	2
演習 B1	2	演習 B2	2
マーケティング・リサーチ 1	2	マーケティング・リサーチ 2	2
インターンシップ (講義)	2	インターンシップ (実習)	1
演習 A3	2	演習 A4	2
卒業論文	4		
応用科目群			
経営史 1	2	経営史 2	2
経営戦略論 1	2	経営戦略論 2	2
情報ネットワーク論 1	2	情報ネットワーク論 2	2
証券論 1	2	証券論 2	2
保険論 1	2	保険論 2	2
金融資本市場論	2	経営財務	2
企業分析 1	2	企業分析 2	2
原価計算論 1	2	原価計算論 2	2
ビジネスのための税法 1	2	ビジネスのための税法 2	2
民法 A	2	民法 B	2
商法 A	2	商法 B	2
経営学特講	2	国際経営学特講	2
環境と社会	2	経営管理論 1	2
経営管理論 2	2	消費者行動 1	2
消費者行動 2	2	商業政策論 1	2
商業政策論 2	2	マーケティング・コミュニケー ション 1	2
マーケティング・コミュニケー ション 2	2	金融論 1	2

金融論 2	2	税務会計 1	2
税務会計 2	2	監査論	2

隣接領域科目（他学科科目）

(1) 国際経営学科の専門科目の全科目（基礎科目，専門外国語 I，Study Abroad Program，ビジネス・オーガニゼーション 1・2，コーポレート・ストラテジー 1・2 を除く）

(2) 経済学科科目（ミクロ経済学入門，マクロ経済学入門，初級ミクロ経済学 1・2，初級マクロ経済学 1・2，入門計量経済学 1・2，基礎演習，経済学演習，海外語学研修，国際経済学 1・2 を除く）

(3) その他の他学科科目

憲法 A	2	憲法 B	2
商取引法	2		
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
社会保障論 A	2	社会保障論 B	2
会社法 1	2	会社法 2	2
行政法 A	2	行政法 B	2
労働法 1	2	労働法 2	2
租税法 1	2	租税法 2	2
保険法	2	海商法	2
手形法・小切手法	2	競争法	2
信託法	2	E U 法	2
アメリカ契約・不法行為法 1	2	アメリカ契約・不法行為法 2	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2

明治学院大学大学院法と経営学研究科の経済学部及び法学部への科目提供の内規に基づく科目

明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2，研究指導，特定課題研究，合同演習，エクスターンシップ，ビジネス英語を除く）

教職関連科目

日本史 A	2	日本史 B	2
世界史 A	2	世界史 B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2
職業指導	2		

注：

1. 導入科目群，基幹科目群，演習科目群，応用科目群はすべて選択必修科目である。

卒業要件：

1. 卒業するためには，明治学院共通科目 24 単位以上，学科科目 62 単位以上（導入科目群のなかから 4 単位，基幹科目群のなかから 24 単位，演習科目群のなかから 8 単位，応用科目群のなか



- から 26 単位) 合計 124 単位を取得することが必要である。
2. 明治学院共通科目のキリスト教の基礎 4 単位は必修とする。
  3. 明治学院共通科目必修外国語は、英語および初習語各 4 単位とする。
  4. 教職関連科目は教職科目の単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。
  5. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

## 国際経営学科

### 基礎科目

ビジネス入門	2	アカウンティング入門	2
貿易入門	2		
ビジネスのための法律 1	2	ビジネスのための法律 2	2
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
データ分析入門	2	ファイナンス入門	2
海外マーケット調査	2	基礎演習	2

### 専門外国語 I

English for Business Communication A1	2	English for Business Communication A2	2
English for Business Communication B1	2	English for Business Communication B2	2
English for Business Communication C1	2	English for Business Communication C2	2
English for Business Communication C3	2	English for Business Communication C4	2

### 専門外国語 II

e-learning 1	2	e-learning 2	2
外国書講読 1	2	外国書講読 2	2
外国書講読 3	2	外国書講読 4	2

### Study Abroad Program

Preparation for Study Abroad 1	1	Preparation for Study Abroad 2	1
Preparation for Study Abroad 3	2	Study Abroad 1	4
Study Abroad 2	4	Business	2
Accounting & Finance	2	Economics	2

### 専門科目 I

(Management & Strategy)

ビジネス・オーガニゼーション 1	2	ビジネス・オーガニゼーション 2	2
国際経営論 1	2	国際経営論 2	2
ヒューマン・リソース・マネジメント 1	2	ヒューマン・リソース・マネジメント 2	2
各国経営史論	2		

(Accounting & Finance)

コーポレート・ファイナンス 1	2	コーポレート・ファイナンス 2	2
財務会計論 1	2	財務会計論 2	2
海外企業分析	2		
(Trade & Industry)			
貿易論 1	2	貿易論 2	2
ビジネス・エコノミクス 1	2	ビジネス・エコノミクス 2	2
Business in Japan 1	2	Business in Japan 2	2
専門科目 II			
(Management & Strategy)			
コーポレート・ストラテジー1	2	コーポレート・ストラテジー2	2
ビジネスエッセックス	2	比較経営学史 1	2
比較経営学史 2	2	労働経済学 1	2
労働経済学 2	2	国際経営学特講	2
(Accounting & Finance)			
国際会計論 1	2	国際会計論 2	2
国際税務	2	金融資本市場論	2
国際金融論 1	2	国際金融論 2	2
金融システム論 1	2	金融システム論 2	2
国際経営学特講	2		
(Trade & Industry)			
グローバル・マーケティング 1	2	グローバル・マーケティング 2	2
貿易実務 1	2	貿易実務 2	2
産業組織論 1	2	産業組織論 2	2
開発経済学 1	2	開発経済学 2	2
国際経営学特講	2	西洋文化史 1	2
西洋文化史 2	2		
BCR (Business Communication & Research)			
海外フィールドスタディ	4	インターンシップ (講義)	2
インターンシップ (実習)	1	海外インターンシップ 1	1
海外インターンシップ 2	1	海外インターンシップ 3	1
グローバル・ビジネス環境	2	Global Business Studies	2
ケース・スタディ 1	2	ケース・スタディ 2	2
ケース・スタディ 3	2	ケース・スタディ 4	2
演習 A1	2	演習 A2	2
演習 A3	2	演習 A4	2
卒業論文	4	演習 B1	2
演習 B2	2		

隣接領域科目 (他学科科目)

- (1) 経営学科の全科目のすべてが対象となる。ただし、経営学入門、経済学概論 1・2、ビジネスのための法律 1・2、マーケティング入門、会計学入門、データ処理論、ワークショップ 1・2、経営組織論 1・2、経営戦略論 1・2 を除く。
- (2) 経済学科の全科目が対象となる。ただし、入門計量経済学 1・2、ミクロ経済学入門、マク

ロ経済学入門，初級ミクロ経済学 1・2，初級マクロ経済学 1・2，基礎演習 A～D，経済学演習 1，経済学演習 2，海外語学研修，国際経済学 1・2 を除く。

(3) 社会学科・法律学科・政治学科・消費情報環境法学科・国際学科・国際キャリア学科科目

国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2
憲法 A	2	憲法 B	2
行政法 A	2	行政法 B	2
労働法 1	2	労働法 2	2
租税法 1	2	租税法 2	2
保険法	2	海商法	2
信託法	2		
民法 A	2	民法 B	2
商法 A	2	商法 B	2
物権法 1	2	物権法 2	2
債権総論 1	2	債権総論 2	2
契約法 1	2	契約法 2	2
国際消費者法	2	グローバル企業法	2
国際環境法 1	2	南北問題	4
商取引法	2	競争法	2
会社法 1	2	会社法 2	2
手形法・小切手法	2		
社会保障論 A	2	社会保障論 B	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
EU法	2		
アメリカ契約・不法行為法 1	2	アメリカ契約・不法行為法 2	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
Communication in the 21st C.	2		

#### 教職関連科目

日本史 A	2	日本史 B	2
世界史 A	2	世界史 B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
職業指導	2		
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2

明治学院大学大学院法と経営学研究科の経済学部及び法学部への科目提供の内規に基づく科目

明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2，研究指導，特定課題研究，合同演習，エクスターンシップ，ビジネス英語を除く）

注：

1. 基礎科目はすべて選択必修科目である。
2. 専門外国語 I は必修科目，専門外国語 II，専門科目 I，専門科目 II，BCR（Business

Communication & Research) は、すべて選択必修科目である。

卒業要件：

1. 卒業するためには、明治学院共通科目 24 単位、学科科目 78 単位（基礎科目のなかから 16 単位、専門外国語Ⅰのなかから 16 単位、専門外国語Ⅱのなかから 6 単位、Study Abroad Program のなかから 12 単位、専門科目Ⅰの3分野からそれぞれ 6 単位ずつ、専門科目Ⅱのいずれかの分野から 4 単位、BCR のなかから 6 単位）、自由選択科目から 22 単位、合計 124 単位を取得することが必要である。
2. 明治学院共通科目のキリスト教の基礎 4 単位は必修とする。
3. 明治学院共通科目の必修外国語は、英語および初習語各 4 単位とする。
4. 教職関連科目は教職科目の単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。
5. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

## 社会学部学科科目

### 社会学科

#### 社会学基礎・演習科目

アカデミックリテラシー	2 (必)	社会学基礎演習	2
○コース演習 A	2 (選択必修)	○コース演習 B	2 (選択必修)
○コース演習 C	2 (選択必修)	演習 1	4
社会教育実習演習 1	4	演習 2	2
社会教育演習 2	2	卒業論文	6
社会学概論 A	2	社会学概論 B	2
社会学の理論	2		
社会学特講 A	2	社会学特講 B	2
専門書講読	2	専門書講読 (外)	2
社会学のための日本語 1	2	社会学のための日本語 2	2
社会学のための日本語 3	2	社会学のための日本語 4	2

注 ○印 3 科目については、選択コースに応じた 1 科目を履修しなければならない。

#### 社会調査関連科目

社会調査の基礎	2	社会調査の技法	2
データ分析入門	2	社会統計学	2
○数量データ分析	2 (選択必修)	○質的データ分析	2 (選択必修)
社会調査実習	4	社会教育調査実習	4

注 ○印 2 科目のうち、1 科目以上を履修しなければならない。

#### 表現・実践関連科目

メディアクリエイティブ特論	2	メディアクリエイティブ演習	2
---------------	---	---------------	---

#### 社会学科専門・講義科目

環境社会学	2	地域環境論	2
社会学史	2	地域社会論	2
都市社会学	2	社会階層論	2
比較社会学	2	社会心理学	2
対人関係論	2	社会的ネットワーク論	2

家族社会学	2	犯罪社会学	2
暴力の論理学	2		
グローバリゼーション論	2	メディア史	2
メディア社会学	2	教育社会学	2
子どもの歴史社会学	2	宗教社会学	2
現代宗教論	2	性現象論	2
生命の社会学	2	開発と健康の社会学	2
医療と身体の人類学	2	生涯学習概論A	2
生涯学習概論B	2	社会倫理学	2
公共政策論	2	技術と人間	2
社会的相互行為論	2		
現代コミュニティ論	2	コンテンツ産業論	2
情報社会学	2	ポストコロニアル論	2
アイデンティティの社会学	2	コミュニケーションの社会学	2
エスニシティ論	2	社会人類学	2
文化社会学	2	映像社会学	2
仕事の社会学	2	社会運動論	2
アートの社会学	2	消費の社会学	2
経済と社会	2		
内なる国際化関連科目			
内なる国際化論A	2	内なる国際化論B	2
ボランティア実践指導	4		
隣接科目			
社会保障論A	2	社会保障論B	2
公的扶助論A	2	公的扶助論B	2
障害者福祉総論	2	知的障害者福祉論	2
児童福祉論A	2	児童福祉論B	2
高齢者福祉論A	2	高齢者福祉論B	2
権利擁護と成年後見制度	2	NPO論	2
地域福祉論A	2	地域福祉論B	2
福祉行財政と福祉計画	2	身体障害者福祉論	2
共生社会の理解	2	インターンシップ	2
司法福祉論	2	女性福祉論	2
家庭福祉論	2	共生社会の法と人権	2
ソーシャルインクルージョンの 政策	2	国際社会保障論	2
法社会学	2		
農業政策論1	2	農業政策論2	2
Welfare States	2	学校ソーシャルワーク論	2
社会教育士・社会教育主事任用資格関連科目			
生涯学習支援論A	2	生涯学習支援論B	2
社会教育経営論A	2	社会教育経営論B	2
職業指導	2		

教職課程の教科に関する科目（卒業要件）

憲法 A	2	憲法 B	2
民法 A	2	民法 B	2
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
労働法 1	2	労働法 2	2
行政法 A	2	行政法 B	2
西洋経済史 1	2	西洋経済史 2	2
西洋法制史 1	2	西洋法制史 2	2
日本法制史 1	2	日本法制史 2	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
近代日本法思想史	2		

教職課程の教科に関する科目（卒業要件外）

宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
世界史 A	2	世界史 B	2
日本史 A	2	日本史 B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
フランスの歴史 A	2	フランスの歴史 B	2

注：（必）印は必修科目である。（選択必修）は選択必修科目である。

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目のうち必修と選択必修科目の 26 単位、自由選択科目 20～30 単位、学科科目は必修と選択必修 6 単位、コース科目 32 単位、自由選択科目 32 単位を含めて 70～80 単位、総合計 126 単位とする。
2. 明治学院共通科目の必修科目 14 単位のうちの外国語 8 単位は、英語コミュニケーション 1A～2B の 4 単位、初習語 1A～2B の 4 単位を必修とする。
3. 明治学院共通科目の選択必修科目 12 単位は、社会学理論の基礎、社会科学概論、人文地理学入門、人文地理学、心理学入門、心理学各論、統計学の中から番号を問わず 12 単位を修得することとする。
4. 教職課程の教科に関する科目（卒業要件外）の科目は教職科目の単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

社会福祉学科

第 1 群（基礎科目）

社会福祉学概論 A	2（必）	社会福祉学概論 B	2（必）
ソーシャルワークの理解	2	福祉開発の理解	2
社会福祉史 A	2	社会福祉史 B	2
福祉開発概論	2	社会福祉調査	2
社会福祉の思想	2		

第 2 群（制度・政策）

社会保障論 A	2	社会保障論 B	2
権利擁護と成年後見制度	2	社会福祉法制	2

国際社会保障論	2	Welfare States	2
公的扶助論A	2	公的扶助論B	2
社会政策論A	2	社会政策論B	2
共生社会の法と人権	2	ソーシャルインクルージョンの政策	2
精神保健福祉制度論	2		
第3群 (対象者理解)			
臨床心理学A	2	臨床心理学B	2
精神保健A	2	精神保健B	2
精神医学A	2	精神医学B	2
医学知識	2		
第4群 (方法・技術)			
ソーシャルワークの基礎	2		
ソーシャルワーク 1A	2	ソーシャルワーク 1B	2
ソーシャルワーク 2A	2	ソーシャルワーク 2B	2
ソーシャルワーク 3A	2	ソーシャルワーク 3B	2
医療ソーシャルワーク論	2		
社会福祉運営管理論A	2	社会福祉運営管理論B	2
ソーシャルワークの理論と 方法 (専門) A	2	ソーシャルワークの理論と 方法 (専門) B	2
学校ソーシャルワーク論	2		
第5群 (分野)			
障害者福祉総論	2	共生社会の理解	2
児童福祉論A	2	児童福祉論B	2
若者支援論A	2	若者支援論B	2
医療福祉論	2		
高齢者福祉論A	2	高齢者福祉論B	2
身体障害者福祉論	2	知的障害者福祉論	2
精神障害リハビリテーション論	2	家庭福祉論	2
女性福祉論	2		
地域福祉論A	2	地域福祉論B	2
司法福祉論	2		
コミュニティ創生論A	2	コミュニティ創生論B	2
国際福祉論 1	2	国際福祉論 2	2
精神保健福祉の原理A	2	精神保健福祉の原理B	2
第6群 (特講)			
社会福祉学特講 1	2	社会福祉学特講 2	2
社会福祉学特講 3	2	社会福祉学特講 4	2
社会福祉学特講 5A	2	社会福祉学特講 5B	2
第7群 (実習・演習・卒論)			
アカデミックリテラシー	2	基礎演習	2
ソーシャルワーク実習指導 1	2	福祉開発フィールドワーク	2
ソーシャルワーク演習 1A	2	ソーシャルワーク演習 1B	2
ソーシャルワーク演習 1C	2	ソーシャルワーク演習 2	4
精神保健福祉援助演習 1	2		
精神保健福祉援助演習 2	2	精神保健福祉援助演習 3	2
演習 1	2	演習 2	2
社会福祉調査実習	4	インターンシップ	4
ソーシャルワーク実習指導 2	2	ソーシャルワーク実習指導 3	2

ソーシャルワーク実習 1	2	ソーシャルワーク実習 2	4
精神保健福祉援助実習指導 A	2	精神保健福祉援助実習指導 B	2
精神保健福祉援助実習	4	精神保健福祉援助実習指導 C	2
ソーシャルワーク特別演習 1	1	ソーシャルワーク特別演習 2	2
卒業論文	4	ボランティア実践指導	4
第 8 群 (自由科目)			
入門経済史 1	2	入門経済史 2	2
社会学概論	2	経済学概論 1	2
経済学概論 2	2	心理学概論	2
民法 A	2	民法 B	2
憲法 A	2	憲法 B	2
障害児・者心理学概論 A	2	障害児・者心理学概論 B	2
障害児医学総論 A	2	障害児医学総論 B	2
特別支援教育学総論 A	2	特別支援教育学総論 B	2
病弱教育総論	2	社会学特講	2
地域社会論	2	都市社会学	2
技術と人間	2	社会倫理学	2
公共政策論	2	家族社会学	2
社会的ネットワーク論	2	犯罪社会学	2
暴力の論理学	2	性現象論	2
生命の社会学	2	環境社会学	2
地域環境論	2	開発と健康の社会学	2
医療と身体の人類学	2	比較社会学	2
職業指導	2	NPO論	2
専門外国書講読 A	2	専門外国書講読 B	2
専門外国書講読 C	2	専門外国書講読 D	2
行政法 A	2	行政法 B	2
成年後見法制 1	2	成年後見法制 2	2
比較成年後見法制	2	成年後見制度実務	2
労働法 1	2	労働法 2	2
福祉国家論 A	2	福祉国家論 B	2
公共と市民	2	政府と企業	2
都市行政	2	都政研究	2
視覚障害教育総論	2	聴覚障害教育総論	2
障害児・者心理学 1 (コミュニケーション)	2	障害児・者心理学 3 (学習)	2
病弱者の心理・生理・病理	2	障害者基礎理論	2
特別支援学校教育実習	3	社会起業論 A	2
社会起業論 B	2	内なる国際化論 A	2
内なる国際化論 B	2	Social Welfare in English	2
社会福祉学のための日本語 A	2	社会福祉学のための日本語 B	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
エスニシティ論	2	社会人類学	2
教職課程の教科に関する科目			
日本史 A	2	日本史 B	2
世界史 A	2	世界史 B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2



現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
哲学 (専) 1	2	哲学 (専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2

注：(必) 印は必修科目である。

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目は必修科目 14 単位、選択必修科目 12 単位、自由選択科目 6~28 単位、学科科目は必修を含めて 70~92 単位、総合計 124 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目のキリスト教の基礎 A・B 各 2 単位、英語コミュニケーション 4 単位、初習外国語 4 単位、コンピュタリテラシー 1・2 およびコンピュタリテラシー研究 1A・1B・2A・2B の内 2 単位は必修とする。
3. 明治学院共通科目の選択必修科目 12 単位については、心理学、法学 (日本国憲法を含む)、経済学、社会学、数学、生物学、統計学、健康・スポーツ科学系科目の分野から科目・番号を問わず 12 単位を修得することとする。
4. 教職課程の教科に関する科目は教職科目の単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

#### 法学部学科科目

##### 法律学科

###### 入門科目

民事法入門	2	刑事法入門	2
法学の基礎	2		

###### 必修科目

憲法 1-1	2	憲法 1-2	2
民法総則 1	2	民法総則 2	2
債権総論 1	2	債権総論 2	2
契約法 1	2	不法行為法	2
物権法 1	2	物権法 2	2
刑法総論 1	2	刑法総論 2	2

###### 1 群

行政法 1-1	2	行政法 1-2	2
行政法 2-1	2	行政法 2-2	2
行政法 3-1	2	行政法 3-2	2
租税法 1	2	租税法 2	2
会社法 1	2	会社法 2	2
商取引法	2	手形法・小切手法	2

###### 2 群

民事訴訟法 1	2	民事訴訟法 2	2
刑事訴訟法 1	2	刑事訴訟法 2	2

###### 3 群

憲法 2-1	2	憲法 2-2	2
契約法 2	2	親族法	2

相続法	2	家事事件手続法・人事訴訟法	2
民事執行法 1	2	民事執行法 2	2
刑法各論 1	2	刑法各論 2	2
4 群			
国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2
倒産法 1	2	倒産法 2	2
国際私法	2	国際取引法	2
労働法 1	2	労働法 2	2
競争法	2		
知的財産法 1	2	知的財産法 2	2
5 群			
公法演習	2	民事法演習	2
刑事法演習	2		
環境問題の展開と法 1	2	環境問題の展開と法 2	2
消費者行政法	2	高齢社会と法	2
成年後見法制 1	2	成年後見法制 2	2
成年後見の歴史と未来	2	情報と法	2
法人税法 1	2	法人税法 2	2
社会保障法	2		
国際消費者法	2	環境政策と法	2
環境科学の展開	2	世界の環境を考える	2
持続可能な社会に向けて	2	環境保護と訴訟	2
国際環境法 1	2	国際環境法 2	2
消費者問題と法	2	消費者法の実務	2
消費者取引特別法 1	2	消費者取引特別法 2	2
消費者取引特別法 3	2	不動産特別法	2
信託法	2	保険法	2
海商法	2	金融商品取引法	2
グローバル企業法	2	リスク管理と制度設計	2
現代金融法論	2	金融の制度と政策	2
経済刑法	2	刑事政策	2
犯罪学	2	法医学 1	2
法医学 2	2	企業会計 1	2
企業会計 2	2	ワイン法	2
裁判外紛争解決	2		
専門演習 A	2	専門演習 B	2
専門演習 C	2	専門演習 D	2
6 群			
法哲学 1	2	法哲学 2	2
西洋法制史 1	2	西洋法制史 2	2
労働法の歴史	2	法思想史	2
法社会学	2		
日本法制史 1	2	日本法制史 2	2
近代日本法思想史	2		

宗教法 1	2	宗教法 2	2
英米法 1-1	2	英米法 1-2	2
英米法 2-1	2	英米法 2-2	2
ドイツ法 1	2	ドイツ法 2	2
フランス法 1	2	フランス法 2	2
EU法	2	中国法	2
比較刑事司法史	2	私法史概説	2
7 群			
外国語文献講読	2		
基礎演習 1	2	基礎演習 2	2
導入演習	2	2 年次演習 1	2
2 年次演習 2	2		
演習 I	4	演習 II	4
卒業論文	4		
政治学演習 1	4	政治学演習 2	4
卒業論文(政治学)	4	法律学特講 1	2
法律学特講 2	2	法律学特講 3	2
フィールドワーク	2		
(持続可能な開発および環境保全)	2		
8 群			
法学部生のキャリアデザイン講座	2	キャリアデザイン特講	2
関連部門			
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
行政学 A	2	行政学 B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
地方財政論 1	2	地方財政論 2	2
マスコミ論 A	2	マスコミ論 B	2
広報メディア論 A	2	広報メディア論 B	2
時事英語 A	2	時事英語 B	2
会社法の基礎	2	国際海洋法	2
国際租税法	2	国際仲裁	2
国際知的財産法	2		
災害ボランティアと公共政策 1	1	災害ボランティアと公共政策 2	1
財政学 1	2	財政学 2	2
金融論 1	2	金融論 2	2
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
証券論 1	2	証券論 2	2
貿易論 1	2	貿易論 2	2
経営戦略論 1	2	経営戦略論 2	2
経営組織論 1	2	経営組織論 2	2
経営学原理 1	2	経営学原理 2	2
ヒューマン・リソース・		ヒューマン・リソース・	
マネジメント 1	2	マネジメント 2	2

地域社会論	2	都市社会学	2
犯罪社会学	2	暴力の論理学	2
Business English A	2	Business English B	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2

#### 教職関連科目

日本史A	2	日本史B	2
世界史A	2	世界史B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
哲学（専） 1	2	哲学（専） 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
政治思想史 2A	2	政治思想史 2B	2
国際関係史A	2	国際関係史B	2
政治史 2A	2	政治史 2B	2
世界経済論 1	2	世界経済論 2	2

明治学院大学大学院法と経営学研究科の経済学部及び法学部への科目提供の内規に基づく科目  
 明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2, 研究指導, 特定課題研究, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く）

#### 卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目は必修 18 単位を含む 24 単位、学科科目は必修科目（12 科目 24 単位）、および選択必修科目（1 群 12 単位以上、2 群 6 単位以上、3 群 10 単位以上、4 群 8 単位以上、5 群 12 単位以上、6 群 4 単位以上）および自由選択 14 単位を含めて 90 単位以上、フリーゾーン 16 単位、総合計 130 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目の外国語科目は、「英語コミュニケーション 1A・1B・2A・2B」の 4 単位および選択した「英語以外の外国語の 1A・1B・2A・2B（選択した言語の学習経験を有し、中級以上の技能を有すると認められた学生〔以下、「学習経験者」という。〕については、3A・3B・4A・4B）」の 4 単位並びに「英語研究科目 1A・1B・2A・2B」もしくは選択した「英語以外の外国語の研究科目 1A・1B・2A・2B（学習経験者については、3A・3B・4A・4B）」から 4 単位の計 12 単位を必修とし、20 単位まで卒業単位として認める。
3. 明治学院共通科目のうち、「健康・スポーツ科学系科目群」の科目は、8 単位まで卒業単位として認める。
4. 関連部門の科目については、24 単位に限り卒業に必要な単位数に算入される。
5. 明治学院共通科目のうち、「法学 1・2」は履修できない。
6. 教職関連科目は、教職単位として認定されるもので、卒業に要する学科科目の単位としては認定されない。
7. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

#### 政治学科

##### 必修科目

政治学基礎演習	2
---------	---

政治学原論 A	2	政治学原論 B	2
基礎科目 A 群			
憲法 1-1	2	憲法 1-2	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
入門政治学 A	2	入門政治学 B	2
憲法 2-1	2	憲法 2-2	2
政治体制論 A	2	政治体制論 B	2
行政学 A	2	行政学 B	2
地方政府論 A	2	地方政府論 B	2
公共政策論 A	2	公共政策論 B	2
日本政治史 A	2	日本政治史 B	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
日本政治論 A	2	日本政治論 B	2
政治制度論 A	2	政治制度論 B	2
計量政治分析 A	2	計量政治分析 B	2
政治社会学 A	2	政治社会学 B	2
政治心理学 A	2	政治心理学 B	2
政治学演習 1	4	政治学演習 2	4
卒業論文(政治学)	4	演習・卒業論文	8

#### 展開科目 B 群

基礎科目 A 群の科目で、40 単位を超えて取得したのも展開科目 B 群の単位として加算される。

国際政治経済 A	2	国際政治経済 B	2
西洋政治史	2	日本政治論入門	2
政治社会学入門	2		
政治意識論	2	比較政治 A	2
比較政治 B	2	政治文明論 A	2
政治文明論 B	2	国際関係史 A	2
国際関係史 B	2	戦争と平和 A	2
戦争と平和 B	2	NGO 論 A	2
NGO 論 B	2	政治史 2A	2
政治史 2B	2	国際組織論 A	2
国際組織論 B	2	現代政治理論 2A	2
現代政治理論 2B	2	社会調査論	2
政治過程論 A	2	政治過程論 B	2
情報メディア論 A	2	情報メディア論 B	2
マスコミ論 A	2	マスコミ論 B	2
広報メディア論 A	2	広報メディア論 B	2
福祉国家論 A	2	福祉国家論 B	2
政治思想史 2A	2	政治思想史 2B	2
都市行政	2	近代日本法思想史	2
都政研究	2		
中国政治 A	2	中国政治 B	2
アメリカ政治論 A	2	アメリカ政治論 B	2
ヨーロッパ政治論 A	2	ヨーロッパ政治論 B	2

政府と企業	2	公共と市民	2
財政金融政策論B	2	財政金融政策論A	2
国際法 1-1	2	法学の基礎	2
民法A	2	国際法 1-2	2
刑法総論 1	2	民法B	2
商取引法	2	刑法総論 2	2
行政法 1-2	2	行政法 1-1	2
行政法 3-2	2	行政法 3-1	2
租税法 2	2	租税法 1	2
日本法制史 2	2	日本法制史 1	2
西洋法制史 2	2	西洋法制史 1	2
会社法 2	2	会社法 1	2
企業関係法の基礎	2	会社法の基礎	2
財政学 2	2	財政学 1	2
現代政治理論 1B	2	現代政治理論 1A	2
新聞から知る現代社会演習	2	世界経済の基礎	2
インターンシップA	2	フィールドワーク	4
演習 I	4	インターンシップB	4
卒業論文	4	演習 II	4
選択科目C群			
政治学特講 1	2	政治学特講 2	2
政治学特講 3	2	政治学特講 4	2
総合講座 1	2	総合講座 2	2
専門書講読A	2	専門書講読B	2
時事英語A	2	時事英語B	2
消費者問題と法	2	消費者法の実務	2
環境科学の展開	2	環境問題の展開と法 1	2
環境問題の展開と法 2	2	民法総則 1	2
民法総則 2	2	物権法 1	2
物権法 2	2	債権総論 1	2
債権総論 2	2	世界経済論 2	2
世界経済論 1	2	入門経済史 2	2
入門経済史 1	2	マクロ経済政策	2
ミクロ経済政策	2	経済学概論 2	2
経済学概論 1	2	情報と法	2
環境論	2	地方財政論 2	2
地方財政論 1	2	日本経済論 2	2
日本経済論 1	2	行政法 2-2	2
行政法 2-1	2	刑法各論 2	2
金融の制度と政策	2	労働法 2	2
刑法各論 1	2	社会保障法	2
労働法の歴史	2	世界の環境を考える	2
労働法 1	2		
消費者行政法	2		
EU法	2		
持続可能な社会に向けて	2		

フィールドワーク		環境政策と法	2
(持続可能な開発および環境保全)	2		
グローバル企業法	2	リスク管理と制度設計	2
国際環境法 1	2	国際環境法 2	2
環境保護と訴訟	2	ワイン法	2
企業会計 1	2	企業会計 2	2
現代金融法論	2	マーケティング・コミュニケーション 1	2
マーケティング・コミュニケーション 2	2	NPO論	2
法学部生のキャリアデザイン講座	2	キャリアデザイン特講	2
災害ボランティアと公共政策 1	1	災害ボランティアと公共政策 2	1
比較刑事司法史	2		
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
競争法	2	成年後見の歴史と未来	2
国際人権法 1	2	国際人権法 2	2
国際人道法	2	国際海洋法	2
国際私法 1	2	国際私法 2	2
国際租税法	2	国際経済法	2
国際民事手続法	2	国際仲裁	2
国際知的財産法	2		
Global Legal Studies 1	2	Global Legal Studies 2	2
Global Legal Studies 3	2	Global Legal Studies 4	2
Global Legal Studies 5	2	Global Legal Studies 6	2
Global Legal Studies 7	2		
グローバル社会から見た日本	2	グローバル社会と宗教	2
宗教と法	2	文学と法	2
食文化と法	2		2
教職関連科目			
日本史A	2	日本史B	2
世界史A	2	世界史B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
哲学(専) 1	2	哲学(専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2

明治学院大学大学院法と経営学研究科の経済学部及び法学部への科目提供の内規に基づく科目  
 明治学院大学大学院学則別表第1に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論1・2, 研究指導, 特定課題研究, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く）

(学科科目の履修の方法)

必修科目 6単位

A群より 40単位以上

B群より 28単位以上

C群より 8単位以上

自由選択 12単位

を含み、合計 94 単位以上を取得しなければならない。

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目は必修 14 単位を含む 24 単位、学科科目は必修 6 単位を含む 94 単位、フリーゾーン 12 単位、総合計 130 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目の外国語科目は、英語コミュニケーション 1A～2B の 4 単位、初習語 1A～2B の 4 単位の計 8 単位を必修とし、20 単位まで卒業単位として認める。
3. 明治学院共通科目のうち、「政治学 1・2」は履修できない。
4. 教職関連科目は、教職単位として認定されるもので、卒業に要する学科科目の単位としては認定されない。
5. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

#### 消費情報環境法学科

##### 情報技術科目群

情報処理 1	2	情報処理 2	2
情報処理 3	2	情報処理 4	2
情報と法	2	A I と法	2
情報と職業	2		

7 科目中 6 単位選択必修。6 単位中少なくとも 4 単位は「情報処理 1」、 「情報処理 2」、 「情報処理 3」、 「情報処理 4」から選択。

##### 法律基礎科目群

契約法の基礎	2 (必)	民法総則 1	2 (必)
民法総則 2	2 (必)	物権法 1	2 (必)
物権法 2	2 (必)	債権総論 1	2 (必)
債権総論 2	2 (必)	契約法 1	2
契約法 2	2	憲法 1-1	2
憲法 1-2	2	憲法 2-1	2
憲法 2-2	2	行政法 1-1	2
行政法 1-2	2	不法行為法	2
刑法総論 1	2	刑法総論 2	2
刑法各論 1	2	刑法各論 2	2
企業関係法の基礎	2	商取引法	2
会社法 1	2	会社法 2	2
会社法の基礎	2	民事訴訟法 1	2
民事訴訟法 2	2	刑事訴訟法 1	2
刑事訴訟法 2	2	親族法	2
相続法	2		

31 科目中必修 7 科目の他に 12 単位選択必修

##### 消費者法科目群

消費者問題と法	2 (必)	不動産特別法	2
経済刑法	2	消費者行政法	2
消費者取引特別法 1	2	消費者取引特別法 2	2
消費者取引特別法 3	2	高齢社会と法	2
国際消費者法	2	消費者法の実務	2



保険法	2	成年後見法制 1	2
成年後見法制 2	2	成年後見の歴史と未来	2
消費者法演習	2		

15 科目中必修 1 科目の他に 6 単位選択必修

#### 企業活動法科目群

競争法	2		
租税法 1	2	租税法 2	2
労働法 1	2	労働法 2	2
有価証券法	2	金融商品取引法	2
国際私法	2	国際取引法	2
アメリカ契約・不法行為法 1	2	アメリカ契約・不法行為法 2	2
民事執行法 1	2	民事執行法 2	2
グローバル企業法	2	現代金融法論	2
倒産法 1	2	倒産法 2	2
知的財産法 1	2	知的財産法 2	2
企業会計 1	2	企業会計 2	2
信託法	2	ワイン法	2

23 科目中 6 単位選択必修

#### 環境法科目群

環境問題の基礎	2	環境問題の展開と法 1	2
環境問題の展開と法 2	2	環境政策と法	2
環境保護と訴訟	2	国際環境法 1	2
国際環境法 2	2	環境科学の基礎 1	2
環境科学の基礎 2	2	環境科学の展開	2
世界の環境を考える	2	持続可能な社会に向けて	2
フィールドワーク (持続可能な	2		

開発および環境保全)

13 科目中 6 単位選択必修

他に消費者法科目群，企業活動法科目群，環境法科目群の 3 群から任意に選択した科目を 12 単位選択必修。

#### 特殊演習等

法情報処理演習 1	2 (必)	法情報処理演習 2	2 (必)
リスク管理と制度設計	2	インターンシップ A	2
インターンシップ B	2	法学部生のキャリアデザイン講座	2
キャリアデザイン特講	2		

上記の必修 2 科目を取得しなければならない。それ以外は選択科目。

インターンシップについては，A または B のいずれかを，在学中に限り履修できる。

#### 演習・講読等

演習 I	4	演習 II	4
卒業論文	4	演習 (3 年次)	4
卒業論文 (4 年次)	4	外国語文献講読	2
時事英語 A	2	時事英語 B	2
法律学特講 1	2	法律学特講 2	2
法律学特講 3	2		

関連部門

法律学科目

法哲学 1	2	法哲学 2	2
法思想史	2	近代日本法思想史	2
法社会学	2	日本法制史 1	2
日本法制史 2	2	労働法の歴史	2
西洋法制史 1	2	西洋法制史 2	2
宗教法 1	2	宗教法 2	2
行政法 2-1	2	行政法 2-2	2
行政法 3-1	2	行政法 3-2	2
国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2
		金融の制度と政策	2
海商法	2	刑事政策	2
犯罪学	2	比較刑事司法史	2
法医学 1	2	法医学 2	2
英米法 1-1	2	英米法 1-2	2
ドイツ法 1	2	ドイツ法 2	2
フランス法 1	2	フランス法 2	2
公法演習	2	民事法演習	2
刑事法演習	2	社会保障法	2
法人税法 1	2	法人税法 2	2
E U法	2	中国法	2
家事事件手続法・人事訴訟法	2	裁判外紛争解決	2

政治学科目

現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
政治思想史 1A	2	政治思想史 1B	2
行政学 A	2	行政学 B	2
国際政治学 A	2	国際政治学 B	2
マスコミ論 A	2	マスコミ論 B	2
広報メディア論 A	2	広報メディア論 B	2
災害ボランティアと公共政策 1	1	災害ボランティアと公共政策 2	1
政治学演習 1	4	政治学演習 2	4
卒業論文 (政治学)	4		

グローバル法学科目

国際人権法 1	2	国際人権法 2	2
国際人道法	2	国際海洋法	2
国際私法 2	2	E U法 1	2
国際租税法	2	国際経済法	2
国際民事手続法	2	国際仲裁	2
国際知的財産法	2		
Global Legal Studies 1	2	Global Legal Studies 2	2
Global Legal Studies 3	2	Global Legal Studies 4	2
Global Legal Studies 5	2	Global Legal Studies 6	2

Global Legal Studies 7	2		
Global Cultural Studies 1	2	Global Cultural Studies 2	2
Global Cultural Studies 3	2		
グローバル社会から見た日本	2	グローバル社会と宗教	2
宗教と法	2	文学と法	2
食文化と法	2		
英文学科科目			
Business English A	2	Business English B	2
経済学科目			
財政学 1	2	財政学 2	2
金融論 1	2	金融論 2	2
地方財政論 1	2	地方財政論 2	2
経営学科目			
経営学原理 1	2	経営学原理 2	2
証券論 1	2	証券論 2	2
貿易論 1	2	貿易論 2	2
経営戦略論 1	2	経営戦略論 2	2
経営組織論 1	2	経営組織論 2	2
ヒューマン・リソース・		ヒューマン・リソース・	
マネジメント 1	2	マネジメント 2	2
経済学概論 1	2	経済学概論 2	2
社会学科目			
地域社会論	2	都市社会学	2
犯罪社会学	2	暴力の論理学	2
国際キャリア学科目			
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
教職関連科目			
世界経済論 1	2	世界経済論 2	2
日本史 A	2	日本史 B	2
世界史 A	2	世界史 B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
哲学 (専) 1	2	哲学 (専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2

明治学院大学大学院法と経営学研究科の経済学部及び法学部への科目提供の内規に基づく科目  
 明治学院大学大学院学則別表第 1 に定める法と経営学研究科法と経営学専攻科目（ビジネス総論 1・2, 研究指導, 特定課題研究, 合同演習, エクスターンシップ, ビジネス英語を除く）

注：（必）印は必修である。

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目は必修 12 単位を含む 24 単位、学科科目は必修 10 科目 20 単位、選択必修 48 単位を含む 82 単位、フリーゾーン 24 単位、総合計 130 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目の外国語科目は、「英語コミュニケーション 1A・1B・2A・2B」の 4 単位、「初習語 1A・1B・2A・2B（選択した初習語についての学習経験を有し、特に認められた学生は 3A・3B・4A・4B）」の 4 単位の計 8 単位を必修とし、20 単位まで卒業単位として認める。
3. 明治学院共通科目のうち、「健康・スポーツ科学系科目群」の科目は、8 単位まで卒業単位として認める。
4. 関連部門の科目については、24 単位に限り卒業に必要な単位に算入される。
5. 明治学院共通科目のうち、「法学 1～2」および「環境学各論 1～2」は履修できない。
6. 教職関連科目は、教職単位として認定されるもので、卒業に要する学科科目の単位としては認定されない。
7. 明治学院大学大学院法と経営学研究科法と経営学専攻科目は同専攻の修了要件単位として認定されるものであり、卒業に必要な学科科目の単位としては認定されない。

グローバル法学科

基礎科目

グローバル法入門 1	2 (必)	グローバル法入門 2	2 (必)
グローバル基礎演習 1	2 (必)	グローバル基礎演習 2	2 (必)
日本法入門	2 (必)	グローバル社会と公法	2 (必)
グローバル社会と私法 1	2 (必)	グローバル社会と私法 2	2 (必)
Introduction to Japanese Law	2 (必)		

留学科目

留学・キャリア準備講座 1	1 (必)	留学・キャリア準備講座 2	1 (必)
留学・キャリア準備講座 3	1 (必)	海外英語学習 1	2
海外英語学習 2	2	海外英語学習 3	2
海外英語学習 4	2	海外英語学習 5	2
海外法学学習 1	2	海外法学学習 2	2
海外法学学習 3	2	海外法学学習 4	2

専門外国語

English for Global Communication A	1 (必)	English for Global Communication B	1 (必)
English for Legal Studies 1A	2 (必)	English for Legal Studies 1B	2 (必)
English for Legal Studies 2A	2 (必)	English for Legal Studies 2B	2 (必)
English for Legal Studies 3A	2 (必)	English for Legal Studies 3B	2 (必)

国際関係法分野

国際法 1-1	2	国際法 1-2	2
国際法 2-1	2	国際法 2-2	2
国際人権法 1	2	国際人権法 2	2
国際人道法	2	国際環境法 1	2
国際環境法 2	2	国際海洋法	2

グローバル取引法分野			
EU法 1	2	EU法 2	2
国際私法 1	2	国際私法 2	2
国際民事手続法	2	国際仲裁	2
国際知的財産法	2	国際租税法	2
アメリカ契約・不法行為法 1	2	アメリカ契約・不法行為法 2	2
知的財産法 1	2	知的財産法 2	2
グローバル企業法	2	国際取引法	2
経済法	2	国際経済法	2
ワイン法	2	国際消費者法	2
英語による比較法政・異文化理解分野			
哲学と法	2	文学と法	2
グローバル社会から見た日本	2	食文化と法	2
宗教と法	2	グローバル社会と宗教	2
情報と法	2		
イスラーム法	2	教会法	2
国連大学講座 1	2	国連大学講座 2	2
Global Cultural Studies 1	2	Global Cultural Studies 2	2
Global Cultural Studies 3	2	Global Legal Studies 1	2
Global Legal Studies 2	2	Global Legal Studies 3	2
Global Legal Studies 4	2	Global Legal Studies 5	2
Global Legal Studies 6	2	Global Legal Studies 7	2
国際政治経済分野			
国際政治学 1	2	国際政治学 2	2
世界経済の基礎	2	国際金融の制度と政策 1	2
国際金融の制度と政策 2	2	比較政治 1	2
比較政治 2	2	国際関係史 1	2
国際関係史 2	2	行政学 1	2
行政学 2	2	戦争と平和 1	2
戦争と平和 2	2	国際組織論 1	2
国際組織論 2	2	アジア政治 1	2
アジア政治 2	2	アメリカ政治 1	2
アメリカ政治 2	2		
法学基礎分野			
憲法 1-1	2		
憲法 1-2	2	民法総則 1	2
民法総則 2	2	契約法 1	2
親族法	2	不法行為法	2
法哲学 1	2	法哲学 2	2
会社法の基礎	2	企業関係法の基礎	2
国内法分野			
環境問題の基礎	2	消費者問題と法	2
憲法 2-1	2	憲法 2-2	2

債権総論 1	2	債権総論 2	2
物権法 1	2	物権法 2	2
契約法 2	2		
相続法	2	環境問題の展開と法 1	2
環境問題の展開と法 2	2	刑法総論 1	2
刑法総論 2	2	刑法各論 1	2
刑法各論 2	2	行政法 1-1	2
行政法 1-2	2	行政法 2-1	2
行政法 2-2	2	会社法 1	2
会社法 2	2		
消費者行政法	2	租税法 1	2
租税法 2	2	労働法 1	2
労働法 2	2	民事訴訟法 1	2
民事訴訟法 2	2	金融商品取引法	2
海商法	2	保険法	2
演習・特殊科目			
フィールドワーク 1	2	フィールドワーク 2	2
演習 I	4	演習 II	4
卒業論文	4	特殊講義	2
関連科目			
政治学演習 1	4	政治学演習 2	4
卒業論文 (政治学)	4		
災害ボランティアと公共政策 1	1	災害ボランティアと公共政策 2	1
キャリアデザイン特講	2		
高齢社会と法	2	経済学概論 1	2
経済学概論 2	2	企業会計 1	2
企業会計 2	2		
西洋法制史 1	2	西洋法制史 2	2
商取引法	2		
消費者取引特別法 1	2	消費者取引特別法 2	2
消費者取引特別法 3	2		
民事執行法 1	2	民事執行法 2	2
刑事訴訟法 1	2	刑事訴訟法 2	2
倒産法 1	2	倒産法 2	2
有価証券法	2		
行政法 3-1	2	行政法 3-2	2
法人税法 1	2	法人税法 2	2
社会保障法	2	環境科学の展開	2
成年後見法制 1	2	成年後見法制 2	2
成年後見の歴史と未来	2	消費者法の実務	2
信託法	2	経済刑法	2
刑事政策	2	日本法制史 1	2
日本法制史 2	2	近代日本法思想史	2
英米法 1-1	2	英米法 1-2	2
原典講読	2	環境政策と法	2
環境保護と訴訟	2	不動産特別法	2

現代金融法論	2	犯罪学	2
比較刑事司法史	2		
ドイツ法 1	2	ドイツ法 2	2
フランス法 1	2	フランス法 2	2
中国法	2		
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2

卒業要件：

1. 法学部グローバル法学科の卒業必要単位数は 130 単位とする。
2. 学科科目の必要単位数は 95 単位とし、必修科目 20 科目 35 単位、選択必修科目 50 単位（留学科目 8 単位、国際関係法分野 6 単位、グローバル取引法分野 8 単位、英語による比較法政・異文化理解分野 10 単位、国際政治経済分野 6 単位、法学基礎分野 8 単位、国内法分野 4 単位）、選択科目（任意選択科目、関連科目）および必要単位数を超えて履修する選択必修科目から 10 単位とする。
3. 明治学院共通科目の必要単位数は 24 単位とし、英語科目 4 単位、初習語科目 4 単位、キリスト教の基礎 4 単位を必修とする。また、コンピュータリテラシー1・2 のうちいずれか 2 単位を選択必修とし、その他の明治学院共通科目から 10 単位とする。
4. その他フリーゾーンとして、11 単位について明治学院共通科目、学科科目いずれからも取得可として取扱う。

国際学部学科科目

国際学科

学科基礎科目

基礎演習 A	2 (必)	基礎演習 B	2
--------	-------	--------	---

学科講義科目 (1)

社会科学入門	2	現代史	2
文化研究の基礎	2	経済研究の基礎	2
平和研究の基礎	2		

専門外国語

専門外国語 1A	2 (必)	専門外国語 1B	2 (必)
専門外国語 2	4 (必)	専門外国語 3	4 (必)
専門外国語 4	4 (必)	専門外国語 5	4 (必)
専門外国語 6A	2	専門外国語 6B	2

学科講義科目 (2)

言語表現法	4	英語学概論	4
現代文明論	4	比較文化論	4
ヨーロッパ芸術論	4	地誌概説 1	2
地誌概説 2	2	文化人類学	4
文化交渉史	4	異文化コミュニケーション	4
日本語教育入門	2		
南北問題	4	環境学原論	2
ミクロ経済学	2	マクロ経済学	2
国際経済論	4	日本経済論	4

社会調査法	2	社会学原論	4
国際法	4	国際関係論	4
法学原論	4	平和学 1	4
比較政治学	4	日本政治論	4
国際学特講 1	2	Global History A	2
Global History B	2	Regional Economic Development	2
Labor Market in the Global Economy	2	Community Development (Service Learning)	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
Transcultural Studies	2		
学科講義科目 (3)			
現代文学論	4	情報社会論	4
日本文化論	4	キリスト教文化論	4
イスラム教文化論	4	仏教文化論	4
		英語教育学	4
応用言語学	4	民俗学	2
データ分析概論	2	比較経済史	4
社会開発論	4	国際金融論	4
農業経済・食糧論	4	環境経済論	4
地域経済論	2	ヨーロッパ経済論	4
アジア地域秩序	4	政治社会学	4
平和・紛争研究	4	国際関係法	4
比較政策論	4	ジェンダー論	4
国際政治学	4	国際政治史	4
平和学 2	4	エネルギー資源論	2
東北アジア地域研究 (文化)	2	東北アジア地域研究 (政治)	2
東北アジア地域研究 (経済)	2	東南アジア地域研究	4
西アジア地域研究	4	南アジア地域研究 A	2
南アジア地域研究 B	2	オセアニア地域研究	4
アメリカの文化と社会	4	ヨーロッパ地域研究	4
中・南米地域研究	4	アフリカ地域研究	4
イギリスの文化と社会	4	アメリカ文学概論	4
イギリス文学概論	4	国際学特講 2	2
Japanese Popular Culture A	2	Japanese Popular Culture B	2
Japanese Literature	4	Japanese Minority Groups	4
Modern East Asian History	4	Visual Media Methods	2
Translation and Interpretation A	2	Translation and Interpretation B	2
Behavioral Economics and Public Policy	2	Labor Economics and Public Policy A	2
Labor Economics and Public Policy B	2	Social Change and Planning (Service Learning)	2
International Finance	2	Gender and Society	4
Buddhist Culture	4	Islamic Culture	2
Contemporary Japanese Economy A	2	Contemporary Japanese Economy B	2
Chinese Economy	2	Economy of South East Asia A	2



Special Topics in Economics	2	Regional Economic Integration	4
Peace Studies	2	International Disputes Settlement Procedures	4
Legal Issues in International Relations	2	International Political Economy	2
International Journalism	2	Inter-Cultural History	2
Contemporary Global Issues A	2	Contemporary Global Issues B	2
Advanced Research Analysis	2	Advanced Peace Studies	2
Politics and Society in Japan	2	Contemporary Japanese Society	4
Japan's Foreign Policy	2		
North American Politics and Society	2	East Asian Politics and Society	2
East Asian International Politics	2	Environmental Politics in Japan and East Asia	2
European Politics and Society	4	Contemporary Global History	2
Gender and Body	2	Social Entrepreneurship	4
<b>演習・実習・卒業論文</b>			
演習 1	2	演習 2A	2 (必)
演習 2B	2 (必)	演習 3A	2
演習 3B	2	特別演習	2
特別演習 1	2	Field Study Seminar	2
校外実習A	4	校外実習B	2
Field Study A	4	Field Study B	2
インターンシップ (実習) A	4	インターンシップ (実習) B	2
インターンシップ (実習) C	1	インターンシップ (実習) S	7
インターンシップ (講義)	1		
独自課題研究	2	独自課題実地研究A	2
独自課題実地研究B	2	留学認定単位	
卒業論文	2	特別演習課題	1
<b>教職・その他関連部門</b>			
日本史A	2	日本史B	2
世界史A	2	世界史B	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
自然地理学 1	2	自然地理学 2	2
哲学 (専) 1	2	哲学 (専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2
政治史 1A	2	政治史 1B	2
政治史 2A	2	政治史 2B	2
教育実習	5	教育実習	3

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、明治学院共通科目 26 単位、フリーズーン 24 単位、学科科目 84 単位 (うち必修 30 単位)、総合計 134 単位以上とする。
2. 明治学院共通科目の外国語科目は、初習語として選択した 1 言語 8 単位を必修とする。

国際キャリア学科

学術英語科目 I

Academic Reading A	2 (必)	Academic Reading B	2 (必)
Critical Inquiry & Writing A	4 (必)	Critical Inquiry & Writing B	4 (必)
Rhetoric & Research Writing A	4 (必)	Rhetoric & Research Writing B	4 (必)

学術英語科目 II

Tutorial/Lab 1A	1	Tutorial/Lab 1B	1
Presentation & Seminar Skills 1A	4	Presentation & Seminar Skills 1B	4
Tutorial/Lab 2A	1	Tutorial/Lab 2B	1
Presentation & Seminar Skills 2A	4	Presentation & Seminar Skills 2B	4
Tutorial 3A	1	Tutorial 3B	1
Tutorial 4A	1	Tutorial 4B	1
Communication in the 21st C.	2	Communication in the 21st C. - Discussion Section	2
Capstone Project in Academic English A	2	Capstone Project in Academic English B	2

初級科目 (演習科目)

Introductory Seminar	4 (必)
----------------------	-------

初級科目 (講義科目)

Global History A	2	Global History B	2
Introduction to Economics A	2	Introduction to Economics B	2
Introduction to Sociology A	2	Introduction to Sociology B	2
International Law A	2	International Law B	2
Regional Economic Development	2	Labor Market in the Global Economy	2
Introduction to International Relations	2	Japanese Culture A	2
Japanese Culture B	2	Intercultural Communication	2
Community Development (Service Learning)	2	Information Literacy	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
Transcultural Studies	2	Introduction to Political Science	2
Comparative Politics and Policy	2	Introduction to Social Anthropology	2
Introduction to Area Studies	2	Internship (Lecture)	2

上級科目 (講義科目)

International Disputes Settlement Procedures	4	Peace Studies	2
International Finance	2	International Journalism	2

International Political Economy	2	Gender and Society	4
Japanese Minority Groups	4	Buddhist Culture	4
Modern East Asian History	4	Visual Media Methods	2
Islamic Culture	2	Japanese Literature	4
Japanese Popular Culture A	2	Japanese Popular Culture B	2
Inter-Cultural History	2	Social Change and Planning (Service Learning)	2
Contemporary Japanese Economy A	2	Contemporary Japanese Economy B	2
Chinese Economy	2	Economy of South East Asia A	2
Special Topics in Economics	2	Regional Economic Integration	4
Legal Issues in International Relations	2	Qualitative Methods	2
Quantitative Methods	2	Life and Career Development	2 (必)
Translation and Interpretation A	2	Translation and Interpretation B	2
Workshop	2	Contemporary Global Issues A	2
Contemporary Global Issues B	2	Behavioral Economics and Public Policy	2
Labor Economics and Public Policy A	2	Labor Economics and Public Policy B	2
Japan's Foreign Policy	2	Advanced Peace Studies	2
Advanced Research Analysis	2	Environmental Politics in Japan and East Asia	2
Politics and Society in Japan	2	North American Politics and Society	2
Contemporary Japanese Society	4	East Asian International Politics	2
East Asian Politics and Society	2	Contemporary Global History	2
European Politics and Society	4	Advanced Japanese 1 B	2
Gender and Body	2	Advanced Japanese 2 B	2
Advanced Japanese 1 A	2	Career Japanese B	2
Advanced Japanese 2 A	2		
Career Japanese A	2		
Social Entrepreneurship	4		
上級科目 (演習・実習科目)			
Field Study Seminar	2	Field Study A	4
Field Study B	2	Internship (Practicum) A	4
Internship (Practicum) B	2	Internship (Practicum) C	1
Internship (Practicum) S	7		
Independent Study A	4	Independent Study B	2
Independent Study C	1	Research Project	2
Project Seminar	2	Graduation Seminar	2 (必)

Graduation Project A	4	Graduation Project B	4
国際学科科目 (講義科目)			
言語表現法	4	英語学概論	4
現代文明論	4	比較文化論	4
ヨーロッパ芸術論	4	地誌概説 1	2
地誌概説 2	2	文化人類学	4
文化交渉史	4	異文化コミュニケーション	4
南北問題	4	環境学原論	2
マクロ経済学	2	ミクロ経済学	2
国際経済論	4	日本経済論	4
社会調査法	2	社会学原論	4
国際法	4	国際関係論	4
法学原論	4	平和学 1	4
比較政治学	4	日本政治論	4
国際学特講 1	2		
現代文学論	4	日本語教育入門	2
環境経済論	4	情報社会論	4
日本文化論	4	仏教文化論	4
キリスト教文化論	4	イスラム教文化論	4
英語教育学	4	応用言語学	4
民俗学	2	比較経済史	4
社会開発論	4	国際金融論	4
地域経済論	2	農業経済・食糧論	4
データ分析概論	2	エネルギー資源論	2
国際関係法	4	比較政策論	4
政治社会学	4	平和・紛争研究	4
ジェンダー論	4	国際政治学	4
国際政治史	4	平和学 2	4
東南アジア地域研究	4	オセアニア地域研究	4
ヨーロッパ地域研究	4	中・南米地域研究	4
アフリカ地域研究	4	東北アジア地域研究 (文化)	2
東北アジア地域研究 (政治)	2	東北アジア地域研究 (経済)	2
南アジア地域研究 A	2	南アジア地域研究 B	2
アメリカの文化と社会	4	ヨーロッパ経済論	4
イギリスの文化と社会	4	アメリカ文学概論	4
イギリス文学概論	4	アジア地域秩序	4
西アジア地域研究	4	国際学特講 2	2
国際経営学科科目			
ビジネス入門	2	アカウンティング入門	2
国際経営学特講	2		

卒業要件：

1. 卒業に要する総単位数は、学術英語科目 48 単位 (うち必修 20 単位)、明治学院共通科目 12 単位 (うち必修 4 単位)、初級科目 20 単位 (うち必修 4 単位)、上級科目 36 単位 (うち必修 4 単位)、フリーゾーン 14 単位、総合計 130 単位以上とする。

2. 明治学院共通科目の外国語科目（または集中日本語）は、初習語として選択した1言語8単位を必修とする。

履修科目の登録の上限：1・2年次 各学期23単位/年間46単位

3年次以降 各学期24単位/年間48単位

3. 明治学院共通科目のうち、「ボランティア実践指導」は履修できない。

## 心理学部学科科目

### 心理学科

#### 学科科目

#### 基礎科目

##### 講義科目

心の健康	2 (必)	心理学概論	2 (必)
心理学的支援法	2	心理学研究法	2 (必)
心理学統計法	2 (必)	調査法	2 (必)
○神経・生理心理学	2 (選必)	○知覚・認知心理学	2 (選必)
○社会・集団・家族心理学 I	2 (選必)	○発達心理学	2 (選必)
○臨床心理学概論	2 (選必)	心理学英語講読A	2
注 上記○印5科目のうち、3科目必修。			

#### 実験・実習科目

基礎統計学	2 (必)	心理学実験	2 (必)
-------	-------	-------	-------

#### 演習科目

基礎演習	2 (必)		
------	-------	--	--

### 専門科目

#### 講義科目

知覚心理学・学習心理学領域			
学習・言語心理学	2	思考心理学	2
知覚心理学	2		
生理心理学・比較心理学領域			
神経心理学	2		
教育心理学・発達心理学領域			
生涯発達心理学 (乳幼児・児童)	2	生涯発達心理学 (青年)	2
生涯発達心理学 (成人・老年)	2	教育・学校心理学	2
教育心理学	2	発達臨床心理学	2
臨床心理学・人格心理学領域			
障害者・障害児心理学	2	心理臨床動作学	2
感情・人格心理学	2	人体の構造と機能及び疾病	2
心理的アセスメント	2	精神分析学	2
グループアプローチ	2	健康・医療心理学	2
司法・犯罪心理学	2	認知行動療法	2
福祉心理学	2	精神疾患とその治療	2
公認心理師の職責	2		
社会心理学・産業心理学領域			

異文化間心理学	2	対人社会心理学	2
産業・組織心理学	2	コミュニティ心理学	2
社会・集団・家族心理学Ⅱ	2	社会病理学	2
関係行政論	2	消費者心理学	2
心理学とキャリア	2		
研究法・英語講読			
心理学英語講読B	2	質的研究法	2
応用統計学	2		
実験・実習科目			
心理実習	4		
○調査法実習	1 (選必)	○検査法実習	1 (選必)
○社会心理学実習A	1 (選必)	○社会心理学実習B	1 (選必)
○調査的面接法実習	1 (選必)	○教育測定学実習	1 (選必)
○認知心理学実習A	1 (選必)	○認知心理学実習B	1 (選必)
○犯罪心理学実習	1 (選必)		
演習科目			
心理学演習 1A	2	心理学演習 1B	2
心理学演習 2A	2	心理学演習 2B	2
心理演習	2		
卒業論文			
卒業論文	4		
他学科科目			
教育発達学科科目			
特別支援教育学総論	2	知的障害の病理	2
病弱の心理・生理・病理	2	肢体不自由の心理・生理・病理	2
障害児教育相談と アセスメント	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	学校経営と学校図書館	2
学習指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2
国際キャリア学科科目			
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
社会学科科目 (卒業要件外)			
対人関係論	2		
教職関連科目 (卒業要件外)			
日本史A	2	日本史B	2
世界史A	2	世界史B	2
地誌概説 1	2	地誌概説 2	2
地理学概論 1	2	地理学概論 2	2
憲法A	2	憲法B	2
民法A	2	民法B	2
現代政治理論 1A	2	現代政治理論 1B	2
国際政治学A	2	国際政治学B	2
哲学(専) 1	2	哲学(専) 2	2
宗教学概論 1	2	宗教学概論 2	2



個別支援論	2	保育内容（環境）	2
保育内容（人間関係）	2	保育内容（言葉）	2
保育内容（音楽表現）	2	保育内容（造形表現）	2
幼児理解の理論と方法	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	情報メディアの活用	2
肢体不自由の心理・生理・病理	2	病弱の心理・生理・病理	2
病弱教育総論	2	子ども家庭福祉	2
リハビリテーション論	2	障害者と就労	2
通級指導の実際	2	実践英語コミュニケーション2 A	2
実践英語コミュニケーション2 B	2	多文化と子どもの発達	2
子どもの生活・文化（中南米）	2	子どもの生活・文化（アジア）	2
外国人児童・海外帰国児童教育 特論	2	教育の国際比較	2
国際教育論	2	生涯学習支援論A	2
生涯学習支援論B	2	音楽実技3	1
実践英語コミュニケーション3 A	2	実践英語コミュニケーション3 B	2
子どもの人権と社会	2		
<b>教職専門科目</b>			
理科	2	生活	2
音楽	2	図画工作	2
社会	2	家庭	2
体育	2	外国語	2
理科指導法	2	生活科指導法	2
図画工作科指導法	2	家庭科指導法	2
体育科指導法	2	総合的な学習の時間の指導法	2
特別活動の指導法	2	国語科指導法	2
社会科指導法	2	算数科指導法	2
音楽科指導法	2	外国語（英語）指導法	2
道德教育の理論と方法	2	教育実習1	5
教職実践演習（幼・小）	2	幼児と健康	2
幼児と人間関係	2	幼児と環境	2
幼児と言葉	2	幼児と表現	2
<b>応用科目</b>			
特別支援臨床基礎実習A	2	特別支援臨床基礎実習B	2
特別支援臨床実習A	2	特別支援臨床実習B	2
保育内容研究	1	小学校教育授業研究	1
特別支援教育授業研究	1	多文化社会教育実習	2
教育実習2	5	特別支援学校教育実習	3
多文化社会教育課題研究	2		
<b>卒業研究</b>			
卒業研究	6		
<b>他学科科目</b>			
心理学科目			



社会・集団・家族心理学 I	2	神経・生理心理学	2
知覚・認知心理学	2	臨床心理学概論	2
人体の構造と機能及び疾病	2	グループアプローチ	2
社会・集団・家族心理学 II	2	健康・医療心理学	2
社会学科科目			
社会教育経営論 A	2	社会教育経営論 B	2
国際キャリア学科科目			
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
短期留学認定科目			
TESOL Seminar (短期留学)	2		

#### 卒業要件：

教育発達学科の教育課程には三つの履修コース（児童発達コース，特別支援コース，国際教育コース）があり，共通で定める要件のほか，コース科目の卒業要件を定め，総合計 124 単位以上を修得すること。

#### 1. 共通の要件

明治学院共通科目 必修 8 単位，選択必修 6 単位

（キリスト教の基礎 4 単位・英語および初習語各 4 単位・情報処理系科目 2 単位を含む）

学科科目 必修 20 単位

選択必修 10 単位

（「心理学総論」，「生涯発達心理学（乳幼児・児童）」の 2 科目のうち，1 科目 2 単位を選択必修とする。）

（「障害児・者心理学（コミュニケーション）」，「障害児・者心理学（学習）」の 2 科目のうち，1 科目 2 単位を選択必修とする。）

（「教職概論」，「教育方法論（情報通信技術の活用含む）」，「教育の制度と経営」，「教育課程編成論」，「生徒・進路指導の理論と方法」，「教育相談の理論と方法」の 6 科目のうち，3 科目 6 単位を選択必修とする。）

#### 2. コース科目

共通の要件のほか，各コースで定めた科目を履修するものとする。

#### 【児童発達コース】

##### ・コース選択必修科目

- ①「特別支援教育学総論」，「知的障害の病理」，「障害児教育相談とアセスメント」の 3 科目のうち，1 科目 2 単位を選択必修とする。
- ②「音楽実技 1」，「保育内容（健康）」，「理数遊論」，「保育内容（人間関係）」，「保育内容（言葉）」の 5 科目のうち，1 科目 2 単位以上を選択必修とする。
- ③「外国人児童・海外帰国児童教育概論」，「多文化と子どもの発達」，「子どもの生活・文化（中南米）」，「子どもの生活・文化（アジア）」，「教育の国際比較」，「国際教育論」，「子どもの人権と社会」の 7 科目のうち，2 科目 4 単位を選択必修とする。
- ④「教育発達学研究法」，「心理検査法」，「個別支援論」の 3 科目のうち，1 科目 2 単位を選択必修とする。

- ⑤「読書と豊かな人間性」，「情報メディアの活用」の2科目のうち,1科目2単位を選択必修とする。
- ⑥「子どもの学習支援の心理学」，「子どもと家族支援の心理学」，「保育内容総論」の3科目のうち,1科目2単位を選択必修とする。

・コース選択必修7科目14単位と,選択66単位以上を履修すること。

#### 【特別支援コース】

・コース選択必修科目

- ①「子どもの学習支援の心理学」，「子どもと家族支援の心理学」の2科目のうち,1科目2単位を選択必修とする。
- ②「視覚障害教育総論」，「聴覚障害教育総論」の2科目のうち,1科目2単位を選択必修とする。
- ③「知的障害者教育課程論」，「知的障害者指導論」，「知的障害教育学総論」，「肢体不自由者教育論」の4科目のうち,2科目4単位を選択必修とする。
- ④「肢体不自由の心理・生理・病理」，「病弱の心理・生理・病理」，「病弱教育総論」の3科目のうち,1科目2単位を選択必修とする。
- ⑤「子ども家庭福祉」，「リハビリテーション論」の2科目のうち,1科目2単位を選択必修とする。
- ⑥「特別支援教育学総論」，「知的障害の病理」，「障害児教育相談とアセスメント」，「特別支援臨床基礎実習A」，「特別支援臨床基礎実習B」の5科目のうち,2科目4単位を選択必修とする。ただし，「特別支援臨床基礎実習A」を履修した場合は必ず「特別支援臨床基礎実習B」を履修すること。

・コース選択必修8科目16単位と,選択64単位以上を履修すること。

#### 【国際教育コース】

・コース選択必修科目

- ①「実践英語コミュニケーション1A」，「実践英語コミュニケーション1B」，「実践英語コミュニケーション2A」，「実践英語コミュニケーション2B」，「実践英語コミュニケーション3A」，「実践英語コミュニケーション3B」の6科目のうち,4科目8単位を選択必修とする。
- ②「生涯学習概論B」，「多文化支援心理学」，「多文化と子どもの発達」，「子どもの生活・文化(中南米)」，「子どもの生活・文化(アジア)」，「外国人児童・海外帰国児童教育特論」，「生涯学習支援論A」，「生涯学習支援論B」，「社会教育経営論A」，「社会教育経営論B」，「子どもの人権と社会」，「多文化社会教育実習」，「多文化社会教育課題研究」の13科目のうち,4科目8単位を選択必修とする。
- ③「外国人児童・海外帰国児童教育概論」，「生涯学習概論A」，「教育の国際比較」，「国際教育論」の4科目のうち,1科目2単位を選択必修とする。

・コース選択必修9科目18単位と,選択62単位以上を履修すること。

情報数理学部学科科目

情報数理学科

学科共通科目

1年次必修

数理と情報

2(必)

線形代数A	2 (必)	線形代数B	2 (必)
基礎数学演習 1 A	1 (必)	基礎数学演習 1 B	1 (必)
解析学A	2 (必)	解析学B	2 (必)
基礎数学演習 2 A	1 (必)	基礎数学演習 2 B	1 (必)
コンピュータと クラウドシステム	2 (必)	初級プログラミング	2 (必)
情報倫理	2 (必)		
基礎科目群A			
統計の数理	2 (必)	情報理論	2 (必)
人工知能	2	人工知能演習	1
情報のための論理と数学	2	最適化の数理	2
離散数学	2	離散数学演習	1
計算理論	2	量子情報の基礎	2
基礎科目群B			
システムプログラミング	2 (必)	データ構造とアルゴリズム	2 (必)
データ駆動型社会と データサイエンス	2	インターネット技術	2
データ可視化演習	1	ロボティクス	2
応用統計学	2	応用統計学演習	1
多変量データ解析	2	基盤ソフトウェア演習	1
社会と情報			
情報システムと社会	2	職業と倫理	2
実験社会科学	2	知的財産権とその実務	2
A I と法	2	情報と法	2
Current Affairs A	2	Current Affairs B	2
Business English A	2	Business English B	2
P B L			
Project Based Learning	2 (必)		
卒業研究			
卒業研究	6 (必)	英語文献講読	2 (必)
コース科目			
数理・量子情報コース			
符号と暗号の数理	2 (選必)	情報幾何学	2
数理モデリング	2	量子情報理論	2
量子ネットワーク	2	量子コンピューティング	2
数値シミュレーション	2		
A I ・データサイエンスコース			
A I とデータサイエンスの 数理	2 (選必)	パターン認識と機械学習	2
自然言語処理	2	データマイニングと ビッグデータ	2

時系列データ解析	2	認知心理学	2
シグナルプロセッシング	2	計算社会科学	2
情報システム・セキュリティコース			
コンピュータシステム	2 (選必)	情報セキュリティ	2
プロセッサ・アクセラレータ 構成法	2	組み込みシステムと IoT	2
データベースシステム	2	オペレーティングシステム	2
コンピュータグラフィックス	2	コンピュータビジョン	2

(選必) 印は、選択したコースの修了に必要な選択必修科目とする。

卒業要件：

1. 情報数理学部情報数理学科の卒業必要単位数は 124 単位とする。なお、1 年間に履修できる単位数は 48 単位を限度とする。
2. 学科科目の必要単位数は 84 単位とする。1・2 年次までの必修科目 16 科目 28 単位、選択必修科目 6 単位を必要とし、社会と情報科目群から 4 単位を選択する。3・4 年次では、選択コースの科目群から選択必修科目 2 単位（コース修了要件として、数理・量子情報コースでは「符号と暗号の数理」、AI・データサイエンスコースでは「AI とデータサイエンスの数理」、情報システム・セキュリティコースでは「コンピュータシステム」を必ず選択する）を含む計 12 単位を選択し、PBL 科目 2 単位および卒業研究・英語文献講読の 8 単位を必修とする。残り 24 単位については、選択したコースによらず、他コースの科目群も含めて自由選択可能とする。
3. 明治学院共通科目の必要単位数は 24 単位とし、英語科目 4 単位、キリスト教の基礎 4 単位を必修とする。また、第二外国語から 4 単位、自然科学系科目群および情報処理系科目群から 4 単位をそれぞれ選択することとし、残りの 8 単位を自由選択とする。
4. その他フリーゾーンとして、16 単位については明治学院共通科目、学科科目のいずれからも取得可として取り扱う。

教職課程

教職に関する科目

教職原論	2	教育の思想と歴史	2
発達と学習の心理学	2	教育制度論	2
教育課程論	2	特別支援教育論	1
英語科指導法 1	2	英語科指導法 2	2
英語科指導法 3	2	英語科指導法 4	2
フランス語科指導法 1	2	フランス語科指導法 2	2
フランス語科指導法 3	2	フランス語科指導法 4	2
社会科・地理歴史科指導法 1	2	社会科・地理歴史科指導法 2	2
社会科・公民科指導法 1	2	社会科・公民科指導法 2	2
商業科指導法 1	2	商業科指導法 2	2
情報科指導法 1	2	情報科指導法 2	2
道德教育の理論と方法	2	総合的な学習の時間の指導法	2
特別活動の理論と方法	2	教育の方法・技術 (情報通信技術の活用含む)	2
情報通信技術を活用した教育の 理論及び方法	1	生徒・進路指導の理論と方法	2

相談活動の理論と技法	2	教職実践演習（中・高）	2
教育実習	3 又は 5	教職専門講義	2
教職専門演習	4	教育臨床・実験	2

別表第 2-1 入学金

区分	金額（円）
入学金	200,000

※編入学を許可された者で、本学の卒業生または卒業見込者の入学金は、免除する。

別表第 2-2 授業料

区分	金額（円）
文学部 (英文学科) (フランス文学科) 経済学部 社会学部 法学部	(2014 年度生まで) 781,000
	(2015 年度生) 796,000
	(2016 年度生) 811,000
	(2017 年度生以降) 826,000
	(2014 年度生まで) 847,000
文学部 (芸術学科)	(2015 年度生) 862,000
	(2016 年度生) 877,000
	(2017 年度生以降) 892,000
	(2014 年度生まで) 831,000
国際学部 (国際学科)	(2015 年度生) 846,000
	(2016 年度生) 861,000
	(2017 年度生以降)

	876,000
国際学部 (国際キャリア学科)	(2014年度生まで) 951,000 (2015年度生) 966,000 (2016年度生) 981,000 (2017年度生以降) 996,000
心理学部 (心理学科)	(2014年度生まで) 811,000 (2015年度生) 826,000 (2016年度生) 841,000 (2017年度生以降) 856,000
心理学部 (教育発達学科)	(2014年度生まで) 811,000 (2015年度生) 826,000 (2016年度生) 841,000 (2017年度生～2021年度生) 856,000 (2022年度生以降) 866,000
情報数理学部 (情報数理学科)	980,000

※第3条第1項に定める修業年限を超えて在学する者の授業料を含む学納金は、明治学院大学学納金等取扱細則第2条第1項、第2項および第3項に定める額とする。

※再入学した者の授業料を含む学納金は、明治学院大学学納金等取扱細則第8条第4項に定める額とする。

※編入学した者の授業料を含む学納金は、明治学院大学学納金等取扱細則第8条第5項に定める額とする。

別表第 2-3 施設費

区分	金額 (円)
施設費	毎年次 155,000

別表第 2-4 設備費

区分	学部・学科	金額 (円)
設備費 (毎年次)	国際学部国際キャリア学科	50,000
	心理学部心理学科	30,000
	心理学部教育発達学科	60,000
	情報数理学部情報数理学科	100,000
	上記以外の学部学科	20,000

## 「教授会規程」について

本学では独立した規程としての「教授会規程」は定められておりませんが、大学学則の第 65 条から第 71 条に教授会の構成員と議決事項が定められています。

『明治学院大学学則』（抜粋）

### 第8章 職員組織

第 65 条 学部（含む教養教育センター）に教授会を置き，教授をもって組織する。ただし，必要により准教授，専任講師，助教，助手を加えることができる。

第 66 条 学部長は，教授会を招集し，その議長となる。

2 教授会は，次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし，第 1 号より第 5 号までの事項については，その決定は大学評議会の承認を得なければならない。

- (1) 学部長候補者の推薦に関する事項
- (2) 教員の任免，留学者の人選等学部の人事（業績審査，職位等）に関する事項
- (3) 学部の予算編成に関する事項
- (4) 学科の設置および廃止に関する事項
- (5) 授業科目の設置および廃止に関する事項
- (6) 入学，編入学，卒業および学位に関する事項
- (7) 学科課程ならびに履修指導に関する事項
- (8) 留学，退学，休学および転学科に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) 試験に関する事項
- (11) 委託生，科目等履修生および外国人学生に関する事項
- (12) その他学部の組織および運営に関する事項

3 教授会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし，第 2 号についてはこの限りでない。

- (1) 前項第 1 号から第 11 号に掲げるもののほか，教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項
- (2) その他，学長の諮問した全学的事項に関する事項

4 学長は，教授会の意見，決議を参考にすることができる。

第 67 条 教養教育センター長は教授会を招集し，その議長となる。

2 教授会は，次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。ただし，第 1 号より第 4 号までの事項については，その決定は，大学評議会の承認を得なければならない。

- (1) 教養教育センター長候補者の推薦に関する事項
- (2) 教員の任免，留学者の人選等教養教育センターの人事（業績審査，職位等）に関する事項
- (3) 教養教育センターの予算編成に関する事項



- (4) 授業科目の設置および廃止に関する事項
  - (5) 授業科目の履修指導に関する事項
  - (6) 試験および入学、卒業に関する事項
  - (7) 委託生、科目等履修生および外国人学生に関する事項
  - (8) その他教養教育センターの組織および運営に関する事項
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。ただし、第2号についてはこの限りでない。
- (1) 前項第1号から第7号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要と学長が判断した別紙に定める事項
  - (2) その他、学長の諮問した全学的事項に関する事項
- 4 学長は、教授会の意見、決議を参考にすることができる。
- 第68条 本学に大学評議会を置き、学長、学部（含む教養教育センター）長と各学部（含む教養教育センター）教授会より選出された教授各2名をもって組織する。
- 2 学長は大学評議会を招集し、その議長となる。
- 第69条 大学評議会は、下記の事項を審議する。
- (1) 学部（含む教養教育センター）長候補者の推薦に関する事項
  - (2) 教員の任免、留学者の人選等大学の人事に関する事項
  - (3) 大学および学部（含む教養教育センター）の予算編成に関する事項
  - (4) 学部（含む教養教育センター）、学科の設置および廃止に関する事項
  - (4の2) 研究科、専攻の設置および廃止に関する事項
  - (5) 授業科目の設置および廃止に関する事項
  - (6) 大学の組織および運営に関する事項
  - (7) 学則、その他重要規則の変更に関する事項
  - (8) 教育研究に関する重要事項として教授会に意見を求める必要性に関する事項
  - (9) その他学内の連絡調整を要する事項
- 2 学長は、前項各号の決定を行うにあたり、大学評議会の審議結果を尊重する。
- 3 学長は、第66条第2項、同条第3項、第67条第2項、同条第3項、第69条第1項の事項に関する決定にあたり、大学における教育研究の自由の理念に十分に配慮しなければならない。
- 第70条 本学に連合教授会を置き、本学の教授、准教授、専任講師をもって組織する。
- 2 学長は連合教授会を招集し、その議長となる。ただし、必要により助教、助手、副手および職員を加えることができる。
- 第71条 連合教授会は、次の事項を審議する。
- (1) 学長候補者の推薦に関する事項
  - (2) 研究科、学部およびこれに準ずる組織の設置ならびに廃止に関する事項
  - (3) その他学長の諮問した全学的事項

以 上